

令和3年度

ふくい高校生県議会

福井県議会

令和3年度ふくい高校生県議会の日程

開催日：令和3年8月4日（水）

10：00～10：20 日程説明

10：20～11：40 模擬委員会

（意見交換、提言書作成、
担当部局へ提出）

【第1委員会室】 勝山高校

【第2委員会室】 丸岡高校

【第3委員会室】 啓新高校

【第4委員会室】 鯖江高校

【大会議室】 道守高校

11：45～12：00 写真撮影
（議場）

参加者名簿

【勝山高校】

チーム「ぐるりんKATSUYAMA」

氏名	学年
なかや のあ 仲谷 音愛	2
どうせき いおり 道関 依緒梨	2
やまうち めい 山内 芽依	2
やまもと しき 山本 四季	2

チーム担当議員：田中 三津彦
兼井 大

【丸岡高校】

チーム「Go to eco」

氏名	学年
わたなべ みく 渡邊 未空	3
しらかわ ゆうだい 白川 悠大	3
かとう さくた 加藤 朔太	3
はげはし とら 兀橋 斗羅	3
くりはら あやか 栗原 彩夏	3
まきだ あいこ 牧田 愛子	3

チーム担当議員：小寺 惣吉
長田 光広

【啓新高校】

チーム「イノベーション」

氏名	学年
わきもと ひかる 脇本 陽	2
もりもと まいね 森本 舞音	2
おおくぼ ひなた 大久保 陽	2
たまがき さやか 玉柿 清花	2

チーム担当議員：清水 智信
野田 哲生

【鯖江高校】

チーム「焼豚」

氏名	学年
おおが りくお 大賀 陸央	3
なかむら ゆうと 中村 優仁	3
やまだ りんたろう 山田 倫太郎	3
やまもと だいち 山本 大地	3
くらばやし ひょうが 倉林 彪冴	3

チーム担当議員：細川 かをり
山本 建

【道守高校】

チーム「WORKERS」

氏名	学年
くぼ ゆりな 久保 侑里奈	3
しまだ ゆうか 嶋田 優香	3
たかはし ゆうと 高橋 優斗	2
たけうち たろう 竹内 太郎	3
さとう えどうあるど 佐藤 エドワード	3

チーム担当議員：渡辺 大輔
山浦 光一郎

◇チーム担当議員◇

ふくい高校生県議会に向けて、各チームを担当する県議会議員が高校を訪問し、質問の作成や質問の際の心構えに関してアドバイスを行ったほか、地域や学校の話題、県議会や県議会議員の活動などについて意見交換を行いました。また、当日の模擬委員会では、委員長、副委員長として参加しました。

勝山高校 ☆ チーム「ぐるりん KATSUYAMA」

田中 三津彦 議員、兼井 大 議員



丸岡高校 ☆ チーム「Go to eco」

小寺 惣吉 議員、長田 光広 議員



啓新高校 ☆ チーム「イノベーション」
清水 智信 議員、野田 哲生 議員



鯖江高校 ☆ チーム「焼豚」
細川 かをり 議員、山本 建 議員



道守高校 ☆ チーム「WORKERS」
渡辺 大輔 議員、山浦 光一郎 議員



勝山高校 ぐるりんKATSUYAMAチーム 委員会会議記録

- 1 日 時 令和3年8月4日(水曜日)
午前10時20分 開会
午前11時47分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 田中三津彦委員長、兼井副委員長、
道関委員、山本委員、仲谷委員、山内委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議会局職員 書記 櫻川主任、山本主任
- 6 説明員 (総務部)
副部長(大学私学)
(健康福祉部)
長寿福祉課長
(教育委員会)
義務教育課長、保健体育課長、参事(高校改革)

○田中(三)委員長

ただいまから令和3年度高校生県議会のぐるりんKATSUYAMAチーム委員会を開会する。

初めに、注意事項などについて幾つか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして委員長の許可を得た上で発言してほしい。また、必ずマイクを使用してほしい。発言を始めるときにスイッチを入れ、発言が終わったらスイッチを切ってほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用は可能である。ただし、着信音などは鳴らないように設定をお願いする。また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようお願いする。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

副委員長から順をお願いする。

[委員、説明者自己紹介]

○田中(三)委員長

それでは、議事に入る。

本日議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆さんに考

えていただいているので、まず委員の皆さんからテーマについて発言をお願いする。また、テーマについて説明者に質問等があれば、併せてお願いする。

○道関委員 部活動の地域移行について伺う。

部活動は、学習と並んで中学生や高校生の学校生活において重要な位置を占めるものである。ただ、生徒数が減少し学校の規模が小さくなる中で、集団競技を中心に部活動が成立しにくくなっていることも事実である。

私は小学生のときにバスケットボールを始めたが、中学校では部活動がなく、一時競技から離れざるを得なかった。同時に、学校の規模が小さくなると、部活動の指導にあたる先生の数も減っていく。指導ができる先生が不在になれば活動自体も消極的になり、部員も減るという悪循環に陥る。このような問題を解決する方法の一つとして、部活動の地域移行が検討されている。

中学校の休日部活動の地域移行に関して、県ではモデル校の設置を実施される予定である。運動部は鯖江市と美浜町で、文化部は敦賀市の吹奏楽部に設定し、研究を通じて課題を洗い出していくとお聞きした。今年6月議会の知事提案理由説明要旨によると、実践するのは8月以降からとなっている。指定される学校は決定されたのだろうか。

そこで、モデル校として指定される中学校は決定されたのか、事業の進捗状況について教えていただくとともに、今後、高校でもモデル校を設定する予定があるのか伺う。

また、モデル校として指定される中学校の生徒や保護者に情報が十分に周知されているのか、特にモデル校となった学校の部活動の練習場所等がどこになるのかなど、実施方法について教えてほしい。



また、部活動が地域移行することで、現在、学校単位で参加している大会やコンクール等に影響が及ぶと考えられる。現状では、所属が学校部活動でなければ参加できない競技大会がほとんどであり、地域スポーツクラブ単位での参加が認められていないものが多いため、大会運営側も見直していく必要があると思っている。県も6月に行われた国への重要要望で、文部科学省に大会の在り方の見直しを進めるよう要望したとお聞きしているが、さらに、知事レベルで協力し、全国知事会等を通じて、国や中体連等のスポーツ組織に対して大会運営の見直しに関する働きかけをしてはどうか。

○保健体育課長 では、質問があったことについて順番に説明する。

まず、今年取り組んでいる地域移行のモデル事業のモデル校ということであるけれども、県が中心となって地元の教育委員会だとか学校、あと受皿になってくれる地域のクラブの皆さんの意向などを踏まえて、運動部については鯖江市の鯖江中学校と中央中学校、東陽中学校の3校と、美浜町については1校しかないが、美浜中学校をモデル校にしている。また、文化部のほうは、質問の中にもあったとおり、敦賀市の4つの中学校の吹奏楽部ということで決定している。

今までの進捗状況であるけれども、今年の4月に入ってから地元の教育委員会の担当の方だとか、モデル校の校長先生、あと部活の顧問の先生、また地域のクラブの代表の方と、打合せだとか内容の調整を順次進めてきている。具体的に言うと、例えば先生以外に指導してくれる方を確保するリストアップするというふうなことだとか、あと、学校の部活ではなくなりクラブの活動になるので、会費の額などをいろいろ検討していただいて、内容がある程度固まったところ、準備が整ったところから、それぞれの地域とか生徒、保護者に対して説明を行い進めてきている。開始自体は8月、9月ということで、中学校の大会であると、今、北信越が終わって、次は全国大会というタイミングなので、状況に合わせてスタートを切りたいと思っている。

次は、高校でもモデル校を設置したらどうかということであるが、中学校と高校の違いで言うと、高校のほうは少し生徒や先生の数自体は多いのかなというふうに思っているし、中学校の場合は大体学区が決まっています、住んでいるところから通う中学校は決まっているけれど、高校の場合は進学先は自分で選べる。高校と中学校でも状況が少し異なるのかなと思っている。

今、県立高校では、聞いたことがあるかどうか分からないが、学校の特色づくりとか魅力化ということで、それぞれの学校がどのようにして生徒に来てもらおうかというふうなことを検討しているところである。

部活動というのも学校の魅力の一つにはなるのではないかなと思っている。であるから、高校でモデル校を設置するかどうかというところは、学校の関係者だとか、また地域にいらっしゃる指導者の方だとか、そういった方々と話し合いながら、対象にする部活動や今後のスケジュールなどを考えながら検討していきたいと思っているので、いきなり来年からするとか、そういうふうな考えは今のところは持っていない。

中学校のモデル事業の内容に戻るけれども、4月からいろいろ関係者と打合せとか調整を進めているというようなことで、先ほどお話ししたけれども、実際、モデル校の生徒や保護者に対して事業の説明会を開催して、いつ頃の時期からこういう会費でスタートしたいということなどを説明してきている。

ただ、今回の事業については、参加された学校やクラブ、あと指導者の皆さん、実際に活動された生徒やその保護者の皆さんに意見を出してもらおうというのが目的で、スタートしたからそれを変えないということではなくて、それをもっとよいやり方につくっていかうということで、1月ぐらいには皆さんにアンケートなども実施して意見をまとめていこうと思っている。これからも地域のクラブ活動、秋以降始まると、そういったところを保護者の皆さんやほかの市町の関係者の皆さんなどに見に来ていただいたりして、もっとこうしたらいいというふうな意見を参考に、生徒の皆さんにとってよいクラブ活動になるように事業を進めていきたいと思っている。

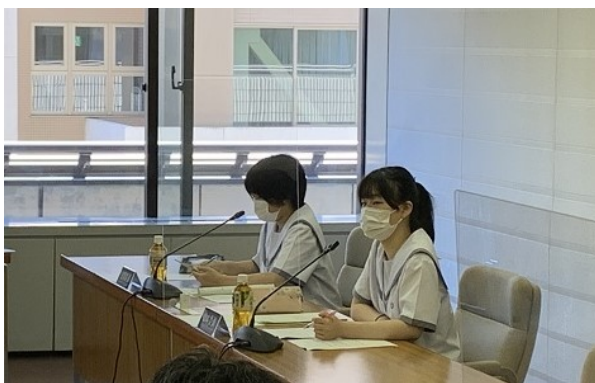
最後の大会の出場に関するところであるが、知事ではないが、全国の都道府県の教育長が集まる会議が毎年あるけれども、今年5月に文部科学省の担当局長だとかそういった方々といろいろ意見を出し合って、部活動について意見交換を行った。そのときに都道府県の教育長から言ったことは、御指摘いただいたように、全国大会が学校からしか参加できないとか、今の参加基準をクラブでも参加できるようにとか、そういう見直しをしてほしいという要請をした。加えて、もし国が大会主催者、スポーツの大会で言うと高体連とか、中学校だと中体連というのがあるけれども、そう

いうところとなかなか協議が進まないのであれば、都道府県の教育長の協議会という団体として直接協議をしていきたいというような提案も行っている。

県も要望しているが、そういう思いは全国皆さんが持っている。ただ、国の方針は現状示されていないという状況でもあるので、これからも県単独というよりは、全国の組織を使って制度の見直しが進むように連携していきたいと思っている。

○山本委員 勝山高校と市内中学校の中高連携について伺う。

勝山高校は長い間定員割れが続き、志願倍率も低下し続けている。これまでも県議会では特に勝山高校について検討いただいております。勝山市と高校の連携強化や勝山高校の施設整備については既に一部が実施されている。このような状況の中、勝山市は令和元年に「勝山市内の3中学校を1校に再編統合し、新たな中学校を勝山高校の敷地内に立地して中高連携を進める」との特別要望を県に提出した。県は2月議会においてその要望を認めることを表明された。



私は、勝山高校の魅力アップのためにも中高連携を早く、確実に実現してほしいと思うが、そこで、中高連携の実施に至るまでのスケジュールについて教えてほしい。その際、地元の人々の意見をどのように反映させていくのか、併せて伺う。

福井県内の年少人口は今後も緩やかに減少していくと予測されており、どのようにして地域の教育機関としての学校を維持していくかということは、勝山市に限らず、県内全域において重要な問題である。中学校と高校とが授業や部活動等で連携を深めることは、有効な対策だと思うが、費用負担はどのようになるのであろうか。2月議会の教育長の答弁では、「理科室などは中学校と高校が併用する」と例を出されているが、学校の施設、授業の教材や部活動の経費など、費用負担の在り方について、県はどのように考えているのか教えてほしい。また、費用負担以外にも、県と市の教育委員会の連携や分担などの見通しについても伺う。

先月の16日には、勝山中部中学校と勝山高校との生徒同士で意見交換会を行い、それぞれの活動や学校の理想像について率直に意見を交わした。学校の理想像について「中学と高校の交流がなかなかないので、行事などを一緒にして交流を増やすといい」、「中学と違い、高校では先生との距離が遠く感じる。先生との関係性のバランスがもっとよくなるのかと思う」との意見が出た。

そこで、中高連携を進める上で、私たち、現場の中学生や高校生の意見を聞くためのアンケートを実施してほしいと思うが、県の考えを教えてください。

○参事（高校改革） 1つ目の中高連携の実施に至るまでのスケジュールと地元の人々の意見の反映についてお答えする。

勝山市内の中学校再編や新たな中学校の設置場所の議論やスケジュールについては、

勝山市において十分な説明と話し合いを行ってほしいと考えている。今も各地域で行われているし、今後そこでスケジュールが出てくることになると思われる。勝山高校の敷地内への設置については、スペースを見ても可能であると考えている。また、中高の共同利用を想定して、特別教棟、理科室、音楽室、図書室等を充実すれば、お互いに魅力ある施設になると考えている。中学校と高校生との交流会や合同発表会など、中高連携した学校活動を充実させることは勝山高校への進学にもつながると考えられ、できることから進めていきたいと考えている。

2つ目の質問であるが、県と市の教育委員会による学校運営について、教師の給料や部活動に係る経費、教材等の費用負担の在り方についてお答えする。

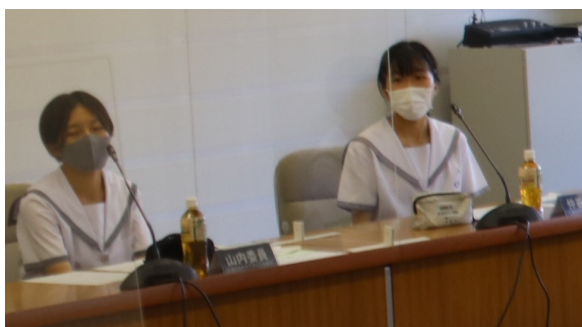
県立高校と市町の中学校が同じ敷地に設置されている例は全国に幾つかある。例えば、高校教員による中学校での授業が実施されていたり、吹奏楽部等での合同練習などのケースがある。また、経費については、高校と中学校の必要な経費について協定を締結し、県と市町が負担しているケースがある。本県においてもこれらの例を参考に、今後、勝山市や勝山高校、中学校と話し合っていくことになるかと思われる。

3つ目、中高連携を進める上で中学生や高校生のアンケートを実施してほしいという件である。

これからの世代を担う皆さんには、与えられるのではなく、自ら考えて協働して答えを導き出せる人になってほしいと考えている。中高連携についても課題を自ら発見して中学生や高校生を巻き込んで議論を行って、高校生が考える理想の教育や活動内容について、教育委員会や学校にぜひとも提案してほしいと考えている。このような生徒の挑戦を県教育委員会も高校も全力で応援するし、提案には真摯に向き合いたいと考えているので、ぜひ、以前行われた中学校と高校のような議論をまた活発に行って、それをこちらのほうに提案していただければありがたいと考えている。

○仲谷委員 県内の介護関係職の養成状況について伺う。

私は、理学療法士に興味を持っており、また、私の周りには理学療法士を目指している人がたくさんいる。理学療法士は、理学療法を行い、基本的動作能力の回復を図るリハビリ専門職である。高齢社会を支えるエッセンシャルワーカーでもある。日本理学療法士協会のホームページによると、2021年3月末時点における本県の会員数は1,027名とのことである。



そこで、福井県内の介護職、とりわけ理学療法士について必要な人材は確保できているのか、お聞きする。

もう一つは養成の計画についてである。日本医師会が公開している地域医療情報システムによると、福井県の介護需要は2030年から2035年にかけてピークに達する見込みであり、この期間は現在よりも20%程度需要が高まるとされている。御存じのとおり、理学療法士は国家資格であり、国家試験の受験資格を得るためには、文部科学大臣に指定されている養成校で3年以上学ぶことが必要である。本県では、私立の専門

学校1校、同じく私立の大学1校が指定されており、国公立の大学はない。全国的に見ると、公立大学を中心に理学療法士を養成する学科を設ける県が幾つかある。医療・介護を含め、福祉全般については、地域包括ケアの考え方が導入され、人材育成は都道府県が主体になるとされている。

そこで、本県においても、県立大学にリハビリテーション学科を新設し、県として高度な専門職を計画的に育成すべきだと考えるが、見解を聞かせてほしい。

併せて、学科を新設する際に考えられる課題等についてもお尋ねする。



○長寿福祉課長 質問をいただいた理学療法士の件である。

おっしゃるとおり、理学療法士は、今、病院での活躍というのが多いかなと思っているが、介護の現場でも、いわゆる介護状態から回復していく、介護状態から体の健康を戻していくということに関してリハビリテーションを進めていく、その上で理学療法士の皆さんの仕事の役割というのは非常に大きいと考えている。

充足状況であるけれども、介護職全般で申すと、現在県内には1万1,520名の職員がいらっしゃる。私どもの見立てでは、今後、高齢者の数自体は5年後の令和7年にピークを迎えるかなと思っている。そうした中で介護職員の数も1万2,600人程度必要かなと。だから現状より1,100人ほど増やしていくことが必要かなと。今、県では介護職員全般にわたって確保策を進めているという状況である。

理学療法士についてであるけれども、法律とか規則とかの基準でいくと、介護老人保健施設や通所リハビリテーション施設、デイケアとか、こういったところにおいては、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、三士と言っているけれども、こうした方のうちいずれか1名がいることが条件である。その点は県内の施設は全てクリアしている状況である。その配置の状況をもう少し細かく言うと、介護老人保健施設では全国平均をやや下回っている状況であるけれども、通所リハビリテーション施設、通いの場のほうでは上回っている状況である。

介護施設で人を雇っていくという上では、どうしてもその介護施設の利益というか、もうけというのもしっかり必要である。そこは介護報酬というものがあり、その改定がされて、こういった専門職を置くということで施設のもうけも増えていくということが加わった。

今後はこういったPRをしっかりと行って、理学療法士を含めた介護施設への充足というのを進めていきたいと思っている。

○副部長（大学私学） 続いて、県立大学にリハビリテーション学科を創設することについて質問をいただいたのでお答えする。

現在、県立大学では、経済とか看護福祉とかそういった学部をつくっているが、一

一般的に大学の学部、学科の新設ということになると、文部科学省の厳しい審査をクリアしていかなければいけない。そういった中で何が一番重要なポイントかということ、地域のニーズがあるか、それからある程度将来にわたって科学的な根拠、エビデンスがしっかりしているかとか、教員が確保されているかといったようなことが見られるということである。やはり学生の確保の見通しがしっかりできている、それから将来にわたって人材の需要がしっかりあるか、地域の要請があるかといったようなことがポイントになると思っている。

そこで、今ちょうど理学療法士ということでお話をいただいたので、私なりに全国がどういった状況になっているか調べてみた。実は厚生労働省で医療従事者の需給に関する検討会みたいなものを定期的に、何年か置きに開かれており、直近は平成31年の4月に報告を出されている。その中で理学療法士については、現状どうか、それから将来の需給の見通しはどうかといったようなことが報告として出ていて、この報告のポイントを申し上げると、理学療法士においては現時点で需要数を上回っている。また2040年、今から20年後ぐらいには供給が需要の1.5倍になるということで、将来にわたって、全国で300弱の養成校があるけれども、その中で大体需要数の1.5倍供給できるということになっているそうである。県内には2校ある。そういったこともあって大学の関係者にお話を伺ったところ、県内では今、施設あるいは病院の需要がある程度充足しているということ、それから県内から入学された学生さんは、就職のときに県内で就職先がないので若干県外に流出しているといったような状況もあると聞いている。

皆さん方が専門的な勉強をされて国家資格を取得して、さあ就職しようといった段階で、やっぱり地元でしっかり働きたいと、頑張りたいという声がある。そこがしっかり担保されないと、なかなか新しい学部や学科というのはつくっていけないのかな



というのがある。県内は今2校あると申し上げたけれども、高等教育機関全体として、大学、短大7校ある。そういったところがそれぞれの役割分担、特色をしっかり出しながら、県全体で総合大学のように頑張っていこうということで活動をしていて、ちょうど勝山

高校の皆さんにも4月に配ったわけであるが、「福井の大学生活」というパンフレットを初めて作らせていただいた。県内でどういった学問の分野があるか、どういった資格が取れるか。ぜひ県内で進学先をしっかり見つけて、また県内でしっかり働けるように我々もしっかりサポートをしていきたいと思っているので、頑張ってください。

○山内委員 学校の校則について伺う。

最近、新聞報道やニュース等で校則が取り上げられている。その多くは、校則が非常に細かいことまで規定していることや硬直化していて現代の状況と合っていないという報道内容である。勝山高校の校則は報道されているような細かなものはないと思

うが、例えばツーブロックが禁止されているなど、髪形には具体的な規定がある。もっと大切なことは、校則の策定に生徒の意見を十分に反映し切れていないことだと思う。富山県では、高校生が中心となり県立高校の制服や髪形が性別に規定されていることの改訂を求める請願を行い、県議会がこれを採択したとの新聞報道があった。

このような状況の中、文部科学省は今年の6月、校則を守らせることのみ偏った指導ではなく、自主的に守る指導への転換が必要だということで、校則の内容が社会の常識、時代の進展などに即したものになっているかについて、各学校において積極的に見直すようにとの通知を出している。

そこで、文部科学省の通知を踏まえ、県ではどのような対応を行ったのか、教えてほしい。

また、校則の見直しを行う際、生徒の意見を聴く場が必要だと思う。勝山高校でも今年度、ルールメイカー育成プロジェクトに参加し、生徒自身が校則の在り方を考える活動を始めるところである。



そこで、県内のほかの高校では、校則の見直しを検討する際、生徒の意見を聴く場があったのか教えてほしい。もしそういう機会がないのであれば、当事者である生徒の意見を聴く場が必要ではないかと思うが、県の考えを聞かせてほしい。

○参事（高校改革） ルールメイキングについて、県の対応についてお答えする。

文部科学省から6月8日付の事務連絡にて、校則の見直し等に関する取組事例についての通知があった。これは各県立学校に周知し、6月下旬の県立校長会や、高等学校教育研究会の生徒指導部会というのがあるけれども、そこでも校則改正について促している。

本年度、勝山高校さんも参加しているルールメイカー育成プロジェクトについては、福井県教育委員会も自治体連携として参加しており、ルールについて、対話等を通じて自分事として考える取組への支援を行っているところである。今月にはキックオフ会が行われるというふうにもお聞きしている。また、ある学校では、校内に教員と生徒で構成される校則を改正する委員会を設置して、既に改正に向けて議論をしているところがあると聞いている。来年度には各学校で公開できるようにそれぞれの高校が動いていると思っているので、県教育委員会としても校則改正については、高校生の皆さん、また地域の方々、学校の中でも積極的に促していきたいと考えている。

○義務教育課長 最後の校則のことで、高校側の話はあったけれど、私からは中学校の状況を報告させていただく。

市町立の中学校が県内に74校ある。昨年度、その74校のうち60校が校則の見直しを行った。さらに、その60校のうち約8割の学校では、生徒の意見が反映された校則の改正となっている。例えば頭髪や下着の色など、人権や個性への配慮に欠けた校則を

見直したとか、LGBTQに配慮して制服を選択制にするとか、それから新型コロナ感染症の影響で、冬、窓を開けたままで授業を受けることがあったと思う。中学校だとこれまで膝かけは禁止している学校が多かったけれども、膝かけの使用を認めたとか、状況に応じて校則を見直しているようである。

今年度は、県が推進している生徒の主体性を大切にする教育の一環として、生徒を中心に校則の見直しに取り組む学校をはじめ、全ての学校が地域だとか生徒の実態に応じて校則を見直すことにしている。

○田中(三)委員長 先ほど中高連携の質問に対する答弁の中で、中高連携を進める上で中学生や高校生の意見を聞くためのアンケートを実施してほしいというような質問があって、それに対してどんどんいろんな提案をして自分たちの学校をよくするように挑戦してほしいという趣旨の答弁をいただいたが、アンケートをする、しないということについては直接答弁がなかったように思う。その辺はどうか。確認をお願いしたい。



○参事(高校改革) アンケートを実施するということの是非については、やっていただいて構わないかと思っている。いろんな意見を集約していただいてそれを提案として挙げていただくことに、こちら側も積極的に応援していきたいと思っているので、大人の側の意見というよりも、実際に学んでいる皆さんからの意見もぜひ参考にさせていただきたいと思っているので、そういう意見を吸い上げていきたいと考えている。

○田中(三)委員長 委員からは、県のほうからアンケートを実施してもらえないかという趣旨の質問だったと思うが、そういうことはないということか、それともやるのか。

○参事(高校改革) 県から働きかけてアンケートを実施するというよりも、こちらとしては、皆さんから吸い上げたいという思いがある。それをやるに当たって何かお手伝いできることがあればバックアップしていきたいと思っているので、いろいろまた御提案いただければしていきたいと思っている。

○田中(三)委員長 ほかに発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(三)委員長 それでは、ほかに発言もないようなので、ここで休憩する。11

時20分に再開する。理事者の方は退室を願う。

～休憩～

○田中(三)委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を開く。
先ほどの議論を踏まえて、最終の提言書案を作成したいと思う。
お手元にある提言書案について修正したほうが良い部分があれば、発言願う。
特に修正等はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(三)委員長　特に修正等はないようであるので、提言書案については、ただいま配付している案のとおりとし、再開後に申し渡しを行うこととしてよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中(三)委員長　それでは、特に異議もないようなのでそのようにする。
ここで、再度休憩をする。11時35分に再開する。

～休憩～

○田中(三)委員長　休憩前に引き続き委員会を開く。
先ほどの議論を踏まえて、県に対し提言書を提出することを決定している。提言書の案はお手元に配付してある。
このことについて、委員より説明をお願いします。

〔各委員、別紙「教育に関する提言書」に基づき、説明〕

○田中(三)委員長　説明が終わったので、提言書の申し渡しを行う。
それぞれ中央までお願いします。
それでは、提言書を渡してほしい。

〔提言書申し渡し〕

○田中(三)委員長　席にお戻り願う。
提言書の申し渡しが終わったので、
以上で議事は終了する。
これで、高校生県議会の委員会を閉会する。



～以上～

教育に関する提言書

1 部活動の地域移行について

- 部活動は学習と並んで中学生や高校生の学校生活において重要な位置を占めるものであることを鑑み、今後、部活動の地域移行が進むのであれば、高校でもモデル校を設定し、課題の整理や今後の在り方の検討を行っていただきたい。
- 知事レベルで協力し、全国知事会等から文部科学省や日本中学校体育連盟等の大会主催者に対して、大会の在り方の見直しを積極的に働きかけていただきたい。

2 勝山高校と市内中学校の中高連携について

- 勝山高校の魅力アップのため、中高連携を早く確実に実現するとともに、現場の中学生や高校生の意見を聴くためのアンケート調査を実施していただきたい。

3 県内の介護関係職の養成状況について

- 医療・介護を含め、福祉全般について、地域包括ケアの考え方が導入されており、人材育成は都道府県が主体になるとされていることから、県立大学にリハビリテーション学科を新設し、県として高度な専門職を計画的に育成することを検討していただきたい。

4 学校の校則について

- 校則の見直しを行う際、生徒自身が校則の在り方を考える観点からも、生徒が意見を述べる場を設けていただきたい。

令和3年8月4日

福井県知事 杉本達治様

福井県立勝山高等学校
チーム「ぐるりん KATSUYAMA」
仲谷音愛
道関依緒梨
山内芽依
山本四季

丸岡高校 G o t o e c o チーム 委員会会議記録

- 1 日 時 令和3年8月4日(水曜日)
午前10時20分 開会
午前11時37分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 小寺委員長、長田副委員長、
渡邊委員、白川委員、加藤委員、
兀橋委員、栗原委員、牧田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議会局職員 書記 深谷企画主査、三輪主任
- 6 説明員 (安全環境部)
副部長(循環社会推進)、環境政策課長

○小寺委員長 ただいまから令和3年度高校生県議会のG o t o e c o チームの委員会を開会する。

初めに、注意事項などについて幾つか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして、委員長の許可を得た上で発言してほしい。また、必ずマイクを使用してほしい。発言を始めるときスイッチを入れ、発言が終わったらスイッチを切ってほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用が可能である。ただし、着信音などが鳴らないように設定をお願いする。また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようお願いする。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

副委員長から順をお願いする。

[委員、説明者自己紹介]

○小寺委員長 それでは、議事に入る。

本日議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆さんに考えていただいているので、まず委員からテーマについて発言をお願いする。また、テーマについて説明者に質問等があれば、併せてお願いする。

○渡邊委員 水素や電気などの次世代自動車の開発が進んでおり、県内の公用車な

ど、ガソリン車から次世代自動車への変更が行われていると聞いた。

しかし、民間の人たちへ向けた普及には、次世代自動車の魅力や環境に優しいこと



などをもっと分かりやすくPRし、普及に向けたもっと大きなイベント活動をしていくべきだと私は考えている。

そこで質問である。次世代自動車の普及活動をするのなら、民間の人たちの目を引くようなステッカーなどを作るとPRにもなるし、普及促進にもつながると考えているが、県

ではどのような方策を考えているか、教えてほしい。

○環境政策課長　今ステッカーというお話もあったが、県で所有する電気自動車等には、「ゼロエミッション」と書いた大きな磁石のシールを貼って、市内を回るときにはPRしているというところである。また、福井県で今年開催されているインターハイで、敦賀の会場に電気自動車と、そこから電気を取れる外部給電気を持って行って、その電気自動車にたまった電気で、扇風機を回して涼を取ってもらうなどして利便性なども併せて広報している。

もうちょっと紹介させてもらおうと、今年8月には駅前広場とかでぺんたワイワイ夏祭りとかフェニックスまつりも開催される予定になっているが、そういったところにも水素自動車、いわゆるFCVを持って行ってデモンストレーションをしたり、11月23日に産業会館で開催予定の環境フェアでも、試乗してもらったりといったことを通じて、次世代自動車の魅力を県民に発信していきたいと思っている。

ただ、まだまだ本当に普及はこれからであるので、どんどん頑張っていきたいと思っている。

○渡邊委員　次世代自動車に欠かせないものが、水素ステーションや電気を供給する場所だと思う。県内に水素ステーションができたのはつい最近のことだと思う。大型ショッピングセンターにも電気を供給する場所があるが、それでは少な過ぎると思う。今後どのような場所に水素ステーションや電気を供給する場所を設置、増設していく予定であるか。

○環境政策課長　今お話があったように、県内では今年4月2日に福井市の灯明寺に初めて商用の水素ステーションができた。全国に約160か所あり、まだこれから整備が進んでいく話である。お隣の石川県など、まだない県もある。福井は今年4月に来て、水素自動車も少しずつであるが見かけるようになってきたという状況かと思っている。

御指摘のように、なぜ電気自動車とか水素自動車を買わないかという質問をしたときに、充電するところが少ないから不安だという声というのも確かにある。電気自動車の場合はどういう利用の方法をするかというところが一つ問題になってくるかと思

う。例えばふだん、通勤とか買物に使うような車であれば、家にコンセントがあれば充電できるから、ショッピングセンターじゃなくてもいいということもある。逆に水素自動車の場合だと、家に水素のような装置を置くことはできないから、やはり水素ステーションを1か所だけでなく今後増やしていかなければならないと考えている。

○白川委員 発電時や熱利用時にCO₂を排出しない再生可能エネルギーは、地球温暖化の対策の一つとして期待されており、皆さん御存じかと思っている。そのことについて興味を持って調べていく中で、これらは分散型エネルギーとしての活用が可能であるため、東日本大震災以降関心が高まっているということを知った。この利点を、地域において身近に利用可能な自然を利用した取組に活用するだけでなく、災害時にも利用できないか考えた。

また、現状として、地球温暖化を背景として、地域のエネルギー資源である小水力発電が見直されているということも知った。その上で、坂井市の自然豊かな恵みを生かした地域資源をいかに活用していくかが重要であると考えている。

また、私たちは産業の面にも興味を持った。今日、様々な技術が目覚ましい発展を遂げている。その中であるからこそ、エネルギー消費が大きいことなどの短所に目を向け、対策を講じた上で問題に対処することが必要だと考えている。

その一つとして中小企業スマート省エネ促進事業を取り上げ、その現状を知りたいと思った。

これらのことから質問させていただく。

まず1つ目が、風力発電による持続可能なエネルギー供給を主軸として、国の支援を受けた上でICTを活用することで、エネルギーの需要の推移や気象データなどを分析して、需要側の空調設備や照明設備を細かく制御するということが重要だと思う。



う。節電、省エネを支援したり、災害にも強いエネルギーインフラの構築を目的としてエネルギーを蓄積する仕組みをつくってはどうか。

○環境政策課長 これから二酸化炭素を減らしていく中では、再生可能エネルギーというのは大変重要になってくると思っている。ただ一方で、再生可能エネルギーは万能というわけではないというのも勉強されたかと思う。

太陽光とか風力発電は、自然環境に左右されるエネルギーということなので、発電量をコントロールすることができないという特徴がある。その中で、委員御指摘のように、ICTを活用したり、蓄電池などエネルギーを蓄積する手段と組み合わせさせていくということが大変重要だと思う。

県が取り組む事例としては、嶺南のほうでEコスト計画というものをつくっている。簡単に申し上げると、例えば電気自動車の蓄電池を活用してその電気の需要を調整してVPPという仕組み、バーチャルパワープラント（仮想発電所）という略であ

るが、一つ一つの電気自動車をいろんなところと結びつけて、電力の需給を調整する仕組みとなっている。将来的には、太陽光発電とか蓄電池を備えたスマートハウス、そういったものが集まる団地を造っていくことも想定している。

今後再エネは欠かせないエネルギーとなってくるので、しっかりそういったことも考えていかなければならないと思っている。

○白川委員 中小企業スマート省エネ促進事業はエネルギー消費が大きい業種が対象であるが、業種としては、エネルギー消費は少ないが、空調や照明とかの日常的なエネルギー消費が多い中小企業もこの事業の対象なのか。

○環境政策課長 今お話のガイドラインというのを県でつくっている。県内の大部分は中小企業ということなので、これから二酸化炭素を少なくしていく中では中小企業の省エネ対策は大変重要だと思っている。そういったことで、こういう分かりやすいガイドラインをつくって、また業種ごとにつくることで、「ちょっとほかの業種と違うから、これ参考にならないよ」って言われないように、いろんな業種をパターン化して、それで省エネができないか、例示を示している。

ガイドラインのメリットとしては、コストの削減とか、商売の利益につながるとか、社員の意識改革になるとか、会社のイメージが上がるなどの声も聞いている。繊維とか鉄工業とか、あと製造業じゃないところで言うとスーパーマーケットなどについてもガイドラインをつくっており、これからもう少し業種を増やしていこうと思っている。

○白川委員 この事業によって削減したエネルギーや資金を何に生かしていくのかということで、省エネでどう得をするかという考え方もあるが、どのように削減して二酸化炭素排出を少なくするか、どう地球環境を守るかという考え方に立つことも必要だと感じている。削減したエネルギーや資金を何に生かしていくのか。

○環境政策課長 中小企業の方に省エネをやっていただくこうとするときに、まず最初に「自分のところにどんな得があるの？」と、やっぱりそれを言われるのが正直なところである。人も少ないし資金も少ないということで、やはり会社のもうけとかがどうなるんだということを言われるので、例えば、「このベルトを替えるだけで年間5万も6万も省エネができて、それが利益につながる」というのを分かりやすくガイドラインに示して取り組んでもらおうという仕組みである。

ただ、委員御指摘のとおり、そもそも地球のことを考えて省エネに取り組むことがすごく大事なことだと思うので、今後この事業というか仕事を進めていくには、お金のことももちろんであるけれども、地球のために役立つということもしっかり説明して進めていきたいと思っている。

○元橋委員 福井県環境基本計画の「美しいふるさと景観づくりプロジェクト」にある、魅力あるふるさと資産を観光資源として活用促進を行うことで、どのような経済効果があるのか。

○環境政策課長 環境基本計画の中には、ふるさとの観光資源を生かしたということが載っている。丸岡高校になじみのあるところで紹介させてもらおうと、例えば北陸唯一の天守が残っている丸岡城だとか、三国港に代表されるような伝統的な民家とか蔵とか、そういったものが集積する町並みがあるかと思う。ちょっと離れたところで言うと、嶺南の



ほうに、敦賀とか今庄にかけての旧北陸線のトンネルや、鯖街道といったところを御存じかと思う。福井県内にはいろんな魅力あるふるさと資産というのが残っている。その資産というのは、例えば国の重要文化財に選ばれていたり、日本遺産に選ばれているものもある。

ただ、その資産を保全するだけでなく、資産を利用して何か経済効果につながることをできないかということで、例えば、皆さん御存じかと思うが、丸岡城では、プロジェクトマッピングを実施していると思う。また、三国のほうでは、空き家を改修してカフェ、ホテルに再生する事業などを実施している。地元の方と協力して福井の美しい資産とか景観を残して発信して、今ちょっとコロナでなかなか難しいところはあるが、観光客をどんどん受け入れて経済効果を期待していくといったことかと思っている。そのほかに、それをこの時代に終わらせるんじゃなくて、次の世代、皆さんのような若い世代につなげて守り育てていく、後世に継承していくということも重要と考えている。

○白川委員 単純な疑問だけれども、多様なこういった再生可能エネルギーが広く活用されている中で、太陽光発電や風力発電などと比較して、小水力発電というものにはどのような特徴があるのか。

○環境政策課長 福井県の特徴として、積雪があったりということで、太陽光というよりも小水力だとか、あわらや三国など比較的風況がいいところがあるので、風力などが特徴的かと思っている。

今、小水力のいいところというお話もあったが、風力は、風が止まると風車が止まってしまう、発電は起こらない。太陽光であると、夜間は発電できない。小水力は、水が流れていれば発電が起こるとい、発電の効率がいいという特徴があるので、県内で進んでいるというのはそういうことかと思っている。

○白川委員 県内の小水力発電施設の導入状況を知りたい。

○環境政策課長 先ほど言ったように、福井県は小水力が特性でもあり、23件ほどある。そのうち坂井市の話をする、例えば竹田川の支流で上竹田、川上の2か所に

水力発電所がある。そのほかにも、小水力発電はどうしても水が流れていないといけ
ないので、何となくお分かりいただけるかと思うが、福井市のちょっと山のほうだと
か勝山市とか大野市といったところにも数多くあって、先ほど申し上げたとおり、小
水力は県内でも進んでいる発電の方法である。

○栗原委員　今、レジ袋が有料化され、私自身もレジ袋を買うことに抵抗感を持つ
ようになった。しかし、レジ袋は、買物をする上で必要な場合もある。私たちの目には、



は、レジ袋が本当に減少しているかがよく分からない。たった1枚の袋を捨てただけで環境を悪化させてしまうという実感が湧く人は少ないのではないか。

近年、レジ袋の利用者は減少傾向にあるが、いまだに私たちの周囲でレジ袋を使用する人は多く見られる。主な対策としてエコバッグを使用すると聞

くが、エコバッグの製造過程ではレジ袋の約50倍ものCO₂が排出される。また、食品の視点から見ること大切だと考えていて、食品ロスを廃棄する際にもCO₂が排出される。このようなことにおいて、CO₂削減に関する政策を考えるべきだと思う。プラスチックごみを減らすために、県はどのような対策をしているか。

○副部長（循環社会推進）　県では、例えば水筒やタンブラーといったものを持参することによりペットボトルを使わないといったように、まず身近な取組から始めている。ペットボトルというのはプラスチックであるので、そういったものをまず身近な利用から減らしていくため、マイボトルを使う、「マイボトル運動」というものを行っている。また、ポイ捨てストップキャンペーンにより、街頭啓発活動などを組み合わせた、「プラスチックスマートキャンペーン」により、県民一人一人が、そういった取組をしていただくよう呼びかけている。

具体的に言うと、例えばマイボトル運動であると、ただマイボトルを使うだけではなくて、使うことでちょっと割引があるとか、そういったコンビニとかお店などをマイボトル運動協力店という形で登録し、公表して利用を促進しているところである。また、今年度からであるが、マイボトル運動に積極的に取り組むような企業とか団体にもサポーターという形で登録を呼びかけていて、このような地道な取組というのを皆さんに広めていきたいと考えている。

あと、プラスチックごみについては、どうしてもプラスチックが適正に処理されないと、ポイ捨てされているところなどにたまったり、最近であると海に流れることでそれがマイクロプラスチックということで環境によくない、魚によくないといった問題にもつながっている。レジ袋であると小さい、ただ、それだからこそ、これでいいわということで投げ捨ててしまうと環境に大きな影響を与えるということで、啓発というか、皆さん一人一人にそういったことを知っていただくという取組で、こういったマイボトル運動とかプラスチックごみ削減に取り組んでいるところである。

○加藤委員 食品ロスについての質問であるが、賞味期限が切れた食べ物が廃棄される際に環境への負担を削減するために、県ではどのような取組を行っているか。



○副部長（循環社会推進） 県では、賞味期限が切れて食品ロスになるようなことを防ぐため、食べ切れる分だけ購入したり消費するような、おいしいふくい食べきり運動というものを平成18年度から実施している。

具体的には、例えば家庭であると、こども園の皆さんに寸劇とか紙芝居で食べ切りをしようということ呼びかけ、それを通じて家庭で実践していただく。あと、お店とか企業であると、小盛りであるとか、例えば宴会の場合は食べ切ろうとかそういう呼びかけをしている。

ただ、そういった形で「おいしいふくい食べきり運動」というのを進めているところであるが、平成30年度のデータで、県内のごみの排出量を種類別で見ると、食品ロスというものが重量的には12%を占めている。平成18年から取り組んでいるのであるが、なかなか減らないというものがやはりあるということで、一層減らす努力をする必要があるかと思っている。

そのため、例えば最近だと、賞味期限が切れる間近の食べ物をこども食堂とか福祉施設とかに提供していただくような、フードドライブといった運動、取組の推進にも努めているし、今年度、食品ロスの削減方法を身につけるとか、使い切りのレシピを広められるような人材の養成を図ろうとしている。そういったことを通じて、どうしても食品ロスは、それぞれの一人一人の生活の中で出てくるものであり、一人一人の方にそういったことを意識していただく必要があるので、県民の方に食べきりとかごみを出さない、そういったことを働きかけているところである。

○牧田委員 レジ袋の利用削減のための有料化で、福井県のプラスチックごみは実際減少しているのか。また、エコバッグを作るにも石油が必要となるが、それで環境はよくなっているのか。

○副部長（循環社会推進） 今、福井県のレジ袋の削減でどのくらい減ったかという、細かいデータは持ち合わせていない。

ただ一方で、環境省によると、レジ袋の有料化は、昨年7月から制度化されているが、受け取りを辞退する人が8割になっている。また、これは環境省がお店、コンビニとかドラッグストアの業界、団体というところを通じて聞いたところによると、レジ袋の流通量が35%程度減少したという話がある。これは日本全体という話であるが、やはり有料化することで、一つ一つは小さいけれども、レジ袋というプラスチックの利用が減っていると考えられる。

あと、エコバッグを積極的に使うということの御指摘であるが、確かにおっしゃるように、エコバッグについてもプラスチック、ポリエステルとかナイロンとか石油由来のものが結構多いと思っている。一方で、例えば木綿とか天然素材を使っているようなエコバッグもある。あと、レジ袋であると一回の使い切りということで、どうしてもそれを使ったらすぐ捨てると、ごみにつながりやすいという形になる。エコバッグは大事に長く使うことでごみに出にくいという特質もあるので、長い目で見れば、そういった形で環境への負荷は軽減されるのではないかと考えている。

○牧田委員 家庭だけでなくスーパーなどでも食品ロスが生じると思うが、県から直接スーパーなどの食品を売っている場所に、食品ロスを減らすために何かしていることはあるか。



○副部長（循環社会推進） 先ほどフードドライブのお話をさせていただいたが、フードバンクという取組があって、フードドライブというのは一人一人がそこに持ち込むというものである。一方で、フードバンクというのは、スーパーなどの食品事業者において、賞味期限が来てない、要はまだ食べられるがいざ捨てようかなものを一定の場所にバンクということで集めて、それを必要なところに提供する仕組みであり、このモデル事業に今取り組んでいる。

ただ、このモデル事業で今取り組んでいるけれども、一方で、それをどこに集めるか、さらにその集めたものを、賞味期限を管理しながらどうやって必要なところに届けるかといった課題が見えてきたということであって、そのあたりは今後も検討をしていく必要があるかと思っている。

どうしても直接福祉施設等に提供するようなフードドライブのほうがやはり取りかきやすい。フードバンクは、今はモデル事業ということでやっているけどちょっと課題が見えているので、制度的な取組というのはできていない状況である。

○白川委員 再エネ・省エネの質問に戻るが、まず国としては、ほかの国に頼らずに安定して資源を確保していくような方策が必要で、再生可能エネルギー導入に多額の予算をつけているこの今のタイミングは、国の予算を使って再エネに取り組むチャンスで、それが県内経済の活性化にもつながるのではないかと考えている。

その上で地域の特性などを生かして、例えば再エネ活用地域振興プロジェクト事業を活用して、さっき挙げてもらった竹田川の水力発電や、農地での太陽光発電とか、あわら市波松の洋上風力発電などに取り組むことが考えられる。再生可能エネルギーの普及拡大に向けた県の事業はどのようなものなのか。また、県内企業が取り組んでいる再生可能エネルギーに関する事例はどのようなものがあるか。

○環境政策課長 今、国のほうでは将来のエネルギーをどうしていくかということ

で再エネや火力をどれぐらいにしようとか、そういった議論も行われていて、御存じのとおり、菅総理大臣も去年、2050年、日本国としてゼロカーボンにしようということも宣言した。福井県も去年の7月に宣言した。身近な坂井市も、今年3月に市としてもゼロカーボンを宣言して頑張ろうといったことを宣言したところである。

ゼロカーボンに向けてどのように取り組んでいくかという中の一つとして、やっぱり再エネをしっかりとしていこうというところがまずあると思っている。

再エネという中で福井県として何ができるかというところであるが、先ほども御紹介したように、福井県の気候的な特徴を考えると、小水力とか風力、そういったところが特徴であるので、そういったところをどんどん進めていかないといけないと思っている。今御紹介いただいたとおり、再エネ活用地域振興プロジェクトというものを県で実施している。この取組の例を紹介すると、今年10月におおい町で、このプロジェクトを使って、南川の砂防ダムを使った小水力発電が開始する予定である。このプロジェクトは、単に再エネを活用するだけでなく、発電した電気を売って、もうかったお金を地域のためになるようなことに使ってもらう仕組みになっているところである。

また、風力発電というお話もあった。これも新聞とかでよく出ているが、今、あわら市沖で大きな洋上風力が計画されている。日本でもこれから洋上風力というのが進んでいくということで、一番早いところでは秋田県だとかが日本で先行して進んでおり、あわら市沖もやっていかないといけないと思っている。

ただ、再エネだから何でもいいのかということになると、再エネというのは、例えば少し田んぼを壊したりだとか、そういったことで環境に配慮するとか、例えば風力発電であると景観が悪くなるとか、いろんな意見がある。そういったところで、再エネだから何でもいいのかということではなくて、環境、自然、景観といったものにきっちり配慮をしてみんなの意見を聞いて進めていくことが大事かと思っている。

あと、企業の取組はということであるが、金津に福井鋳螺の工場があるが、建物の屋根に太陽光パネルを載せて発電している。ちょっと難しい言葉でPPAというのであるが、太陽光はお金がかかるので、電力会社等が自社の負担で太陽光を載せる。その代わり屋根を貸している会社は電力会社と契約を結んで、昼はその電力を使う、要は初期投資を少なくして太陽光を工場の上に載せるような、そういった仕組み、ビジネスモデルができており、県内に広まりつつあるので、こういった取組もしっかりPRして、広めていきたいと思っている。

○渡邊委員 次世代自動車の話になるが、よくCMで、次世代自動車とセットで聞くのがゼロカーボンだと思うが、そのゼロカーボン自体を知らない人が多いと思う。

小学校、中学校、高校で次世代自動車とゼロカーボンについての特別授業などを開いて、次世代自動車の環境に配慮した魅力とかゼロカーボンの仕組みと、ゼロカーボンにするためにはどういうことをしていくかという授業をしてみてもどうかと考えているが、県としては今後どのような広報活動をしていくか、お聞きしたい。

○環境政策課長 今、小中学校でというお話があった。

ゼロカーボンというと、二酸化炭素なので目に見えないものでどうしていいかわか

らないし、どうやって進めるのという疑問というものが、今、渡邊委員おっしゃったように、いろんなところから声としてある。今、小中学校の方というのは大変このゼロカーボンに関心が高く、授業なんかでも勉強されていると聞いている。

ちょっと御紹介させてもらおうと、県にアースサポーターという環境の専門家の方がいる。そういった人が講師になって、去年だと、小学校に行ったり放課後児童クラブに行ったりして、年間14回ぐらい、そういった出前講座みたいなことをやっているということである。だが、それは小学校だけの話なので、そういった取組を高校生とかにもみんなに聞いてもらいたいというところはある。また、ゼロカーボンということになると小学校、中学校、高校だけでなく、やっぱり県民の人みんなが意識を持ってもらわないといけないということである。そこが一番簡単なようで一番難しいところである。要は行動を変えていただかないといけないということである。

そういったところで、県のほうではエコチャレ運動、エコなチャレンジ運動ということで、第3日曜日をエコチャレの日と決めてやっている。そういったものをPRする中で、テレビ番組とか、あとユーチューブなんかで「エコチャレ」と検索していただくという面白い、分かりやすいゼロカーボンの仕組みなんかも紹介しているのでぜひ見ていただきたいと思う。ユーチューブやツイッターなどSNSを活用してエコチャレ運動、そういったものを展開しているということである。

○小寺委員長　ほかに発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小寺委員長　ほかに発言もないようであるので、ここで休憩する。11時20分に再開する。理事者の方は退室願う。

～休　憩～

○小寺委員長　休憩前に引き続き委員会を開く。

それでは、先ほどの議論を踏まえて、最終の提言書案を作成したいと思う。

お手元にある提言書案について修正したほうが良い部分があれば、発言をお願いしたい。修正しなければならないのであれば、今からの時間で修正したいと思うので、あったら提案していただきたい。

○長田副委員長　さっきの答弁をお伺いしたりした中で、「あれ？こうかな」と思うところがあったら、中身を変えていいよということである。これをもうちょっとこうしようかというのは意見としてあっていいと思う。



○小寺委員長 議論の内容は大体入っているかと思う。プラスチックごみ、フードバンクも入っている。小水力もこれでいいか。

○長田副委員長 ステッカーという言葉、どこか入れなくていいのか。

○小寺委員長 渡邊委員の提案した電気自動車の関係はどうか。

○長田副委員長 4番がカバーはしている。環境問題は一部の人の意識だけでは解決しない、意識を持って行動できるようにと。

○小寺委員長 これから皆さんも議員を目指していくと、必ずこの書類で出すということが大事になる。私は電話で言ったというのも大事であるが、議員の仕事は、基本的には書類で誰かに届けるという仕事になってくる。こういうものに今まで出た話をまとめ、まとめた結果を知らせていく、それに回答をもらうという形になっていくので、こういう言葉にまとめるということが一つ大事な仕事である。ここで抜けないようにとか、発言はしたけど書いてないという大変なことなので、やっぱり大事なことが伝わるのが一番大事である。

委員皆さんのお名前も書いてあり、ここも大事である。誰が言ってきたかということになる。

○長田副委員長 渡邊委員のステッカーの話は、普及活動というか意識づけのことだと思う。となると、この中に「普及」とか「啓発」という言葉がどこにも入ってないような気がするが、渡邊委員、どうか。

○渡邊委員 2番の「民間の人たちの知恵を活用した取り組みが必要」のところに、次世代自動車の啓発をする取組も入れたほうがいいかなと、今この提言書を見て思った。「民間の人たちの知恵を活用した」のあとに、「普及啓発などの」を加えてはどうか。

○小寺委員長 入れたほうがいいと思う。丸岡高校らしさを出していかないと。積極的に丸岡高校の気持ちが伝わってくる、大事な提案である。こういう書類も簡単に



というか、さっと読んで全部分かるというのが一番理想なパターンであり、だらだらだらだらと長い話がいいのではないので、肝腎なところだけ入れると。

渡邊委員から発言があったとおり、「民間の人たちの知恵を活用した普及啓発などの取り組みが必要です」という内容に修正してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 小寺委員長 特に、異議はないようであるので、そのように修正する。
ほかにないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 小寺委員長 ほかにないようであるので、提言書案については修正した案のとおりとし、再開後に申し渡しを行うこととしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 小寺委員長 特に異議もないようであるので、そのようにする。
修正後の案文については、ただちに事務局で作成する。
ここで再度休憩する。11時35分に再開する。

～休憩～

- 小寺委員長 休憩前に引き続き委員会を開く。
先ほどの議論を踏まえて、県に対し提言書を提出することを決定している。
提言書の案はお手元に配付してあるが、このことについて、委員より説明をお願いする。

〔渡邊委員、「環境に関する提言書」に基づき、説明〕

- 小寺委員長 説明が終わったので、提言書の申し渡しを行う。
それぞれ、中央までお願いしたい。

〔提言書申し渡し〕

- 小寺委員長 席にお戻り願う。
提言書の申し渡しが終わったので、
以上で議事は終了する。
これで、高校生県議会の委員会を
閉会する。



～以 上～

環境に関する提言書

近年、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出増加による地球温暖化や、海洋プラスチックごみが生態系に及ぼす影響など、環境に関する問題が世界的に大きな課題となっていますが、福井県も例外ではありません。

本県においても、昨年7月に策定された長期ビジョンにおいて、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、再生可能エネルギーの導入等を進めるとともに、食品廃棄物やプラスチックごみの削減などの環境対策を進めるとしています。そのために、県民一人ひとりの環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促進するなど、県民が一丸となって取り組まなければなりません。

そこで、以下のことを提言します。

- 1 ICTを活用し、小水力発電や農地における太陽光発電、風力発電などの地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大を進め、災害時における再生可能エネルギーによる電力供給に向けた支援を行ってください。
- 2 環境負荷の少ない電気自動車や燃料電池自動車などの次世代自動車の普及には、急速充電器や水素ステーションの整備などとともに、民間の人たちの知恵を活用した普及啓発などの取り組みが必要です。産業界と行政が一体となった、普及の仕組みを構築してください。
- 3 プラスチックごみの焼却による二酸化炭素の排出や食品ロスによって生じる食品廃棄による環境悪化を防ぐため、プラスチックごみのリサイクル推進や使い捨てプラスチック使用削減、おいしいふくい食べきり運動の推進やフードバンク、フードドライブの普及に取り組んでください。
- 4 環境問題は一部の人の意識だけでは解決しないことから、一人ひとりが環境に対する意識を持ち、行動できるよう、学校における特別授業を実施するなどの環境教育を推進してください。

令和3年8月4日

福井県知事 杉 本 達 治 様

福井県立丸岡高等学校

チーム「Go to eco」

渡 邊 未 空 白 川 悠 大

加 藤 朔 太 兀 橋 斗 羅

栗 原 彩 夏 牧 田 愛 子

啓新高校 イノベーションチーム 委員会会議記録

- 1 日 時 令和3年8月4日（水曜日）
午前10時20分 開会
午前11時28分 閉会
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 清水委員長、野田副委員長、
大久保委員、脇本委員、玉柿委員
- 4 欠席委員 森本委員
- 5 議会局職員 書記 朝日主任、坂本主任
- 6 説明員 (地域戦略部)
交通まちづくり課長、県民活躍課参事
(交流文化部)
スポーツ課長、新幹線開業課参事
(産業労働部)
伝統工芸室長
(農林水産部)
福井米戦略課参事

○清水委員長 ただいまから令和3年度高校生県議会のイノベーションチーム委員会を開会する。

初めに、注意事項などについて幾つか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして、委員長の許可を得た上で発言してほしい。また、必ずマイクを使用してほしい。発言を始めるときにスイッチを入れ、発言が終わったらスイッチを切ってほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用が可能である。ただし、着信音などが鳴らないように設定をお願いしたい。また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようお願いしたい。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

副委員長から順にお願いします。

[委員、説明者自己紹介]

○清水委員長 それでは、議事に入る。

本日、議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆様と考えていただいているので、まず委員からテーマについて発言をお願いしたい。また、テーマについて説明者に質問等があれば、併せてお願いしたい。

○玉柿委員　私たちの中に福井駅周辺に住んでいるメンバーがいたことから、再開発が進む福井駅前が、今後もっと盛り上がり、魅力のあるまちになってほしいというのを高校生県議会で提言したいと考えた。

私たち高校生は、就職や進学を控えていて、卒業後には県外に出てしまう人も多くいる。そういった若者が、将来、福井県に帰ってくるかどうかは、福井県が楽しいとか、魅力的だと思うことが大きく影響すると思っている。



まず、私たちの最初の話合いのときに福井県は地味だからそれを変えたいという意見が出たが、調べてみると、福井県には越前和紙や越前打刃物などの伝統工芸品や、そばや甘エビなどのおいしいものなど、素晴らしいものがたくさんある

と分かった。地味かもしれないけど、いいものがたくさんある。しかし、そのことがあまり知られていないので大変残念だと思った。

福井県の伝統工芸品やそばや甘エビなどを県外や海外に向けてアピールすることもとても大事だと思うが、県内の人、特に私たち高校生などの若者にもアピールすることが必要だと思う。県ではそういった取組をしているか。

○伝統工芸室長　伝統工芸品についてアピールをしているかというふうなお問合せである。

県のほうでも、県外の方に伝統工芸品をいろいろ知っていただくということで東京のアンテナショップにも置いているし、いろんなところでそういう場面を捉えてPRしていくようにしている。

また、民間の方が展示会とかに出展をして、伝統工芸品を全国の人に知っていただく、そういったことに対しても支援をさせていただいている。

○新幹線開業課参事　2年半後ぐらいには北陸新幹線が開業して、福井と東京など首都圏が直接結ばれることになるので、首都圏とか北陸新幹線が通る沿線の人とかに福井県に来てもらって、先ほど話が出たように食とか伝統工芸とかそういったものを気に入ってもらって、福井のファンになってもらい、リピーターになって何度も福井に来てもらうことが重要だと思っている。

PRで言うと、北陸新幹線が通る埼玉の大宮駅とか、東京の上野駅などそういったところを利用して恐竜の頭骨の化石を置いたり、福井県の観光地の映像とか写真を用いてPRをしたり、地元の特産品を販売するような出向宣伝も行ってPRをやっているところである。

○野田副委員長 アンテナショップというのはどういうショップか。福井県がやっているのか、ほかの県とかもやっているのか、その辺りをちょっと分かるように教えてほしい。

○伝統工芸室長 私どもは直接の担当ではないけれども、アンテナショップについて簡単に御説明させていただくと、各県で特有の名産物であるとか、食べ物であったり、伝統工芸品であったり、いろんな観光資源がある。東京とか大阪といったところに各県がアンテナショップというのを出して、そこで例えば福井県なら福井へ行くとかこういうおいしいものがあるとか、こういう伝統工芸品があるとか、あるいは東尋坊とか恐竜博物館という観光地があるというのをPRして、地方に来ていただきたいというふうなことで設けているのがアンテナショップである。県で出していたり、福井でいうと坂井市もアンテナショップを東京のほうに出している。

○玉柿委員 私たちが検索をするときには、インスタとかフェイスブックをよく使うので、福井県の名産品や観光地をアピールするにはSNSを活用することが有効だと考えた。県はどのようにSNSを利用しているか。

○新幹線開業課参事 県の観光連盟という団体があって、そこと協力してInstagramフォトコンテストというのを昨年度から実施して、今年は3回目になるけど、8月末まで募集をしている。それは、県民の皆さんにそれぞれ私の好きな福井県という感じで、いろいろ県内の観光地だとか、いいなと思うスポットを写真に撮ってもらってインスタで投稿してもらおう。昨年も7月から9月の3か月間募集して6,600件の応募があり、11月から1月にも7,600件ほど応募があった。

あと、今年は県内の団体にインスタ映えスポットを応募してもらって、たくさんの人に来てもらってやってもらおうということで、県民参加型の魅力発信を行っており、県民挙げて魅力発信に努めているところである。

○福井米戦略課参事 私どもは、昨年11月からオンラインということで、県内のそば店とか、実は啓新高校のそば部の活躍なども載せたページを作っている。

また今年度、「ふくいそばスマホdeスタンプラリー」ということで、おそば屋さんを巡っていただき、そこでスタンプを集めて、好きな景品に応募していただくということをしている。また、そういうところでお気に入りのおそば屋さんをSNSでシェアしていただくとか、そういうような取組をさせていただいている。

○大久保委員 私たちが調べたところによると、北陸3県の中で、福井のInstagram投稿数が一番少ないようである。例えば「観光」で調べたときに、投稿数が少ないので福井が検索されにくい状況にあると思う。こういう状況に対して、投稿数が増えるような県の取組はあるか。

また、さっきおっしゃったようにフォトコンテストなどがあっても、高校生などに知れ渡ってないという状況があるので、そういうところも教えていただけたらうれしい。

○新幹線開業課参事　今おっしゃられるように、確かに福井県についてはインスタも含めて検索しても投稿数が少ないとかなかなか観光地が出てこないとか、そういった御指摘がある。

先ほどインスタフォトコンテストとかインスタ映えスポットの話をしたけど、どういった形だったら若い人に見てもらえるとか、そういったことを審査委員会を設けて、なるべく若い人、20代の人とかに審査員になってもらって、どんなふうに見てもらえるか、そういったことも含めて検討している。新幹線開業が2年半後ということで、今から、SNSなどで都会の若い人とかにも刺さるような情報発信をしていかないといけないと思うので、今後より刺さるように、そんな情報発信に努めていこうと思う。

○大久保委員　福井県の名産品や観光地をPRするためのイベントを開催してはどうかと考えている。高校生等の若者がイベントの中心になることで注目を集めることもできると思うし、若者の感性でイベントを発信したり、インスタ映えスポットを設定したり、プロジェクションマッピングをしたりして、福井県の知名度を上げることができると思うが、県としてはどう考えているか。



○福井米戦略課参事　そばのことであるが、令和元年11月4、5日に駅前のハピリンで、そばまつりというのをやっている。これは例年やっているけれども、その中で全日本素人そば打ち名人大会というのがあって、全国からそば打ちの名人さんとか、大会に参加する方になるが、そこに高校生の全国大会に出た方にも来ていただいて、そば打ちを披露していただくとか、そういうようなこともさせていただいている。

また、昨年、産業会館のほうで「ふくい農林水産まるごとフェスタ」を開催して、その中でそば打ちの体験会をやったけれども、その講師として啓新高校のそば部の方にも来ていただいたということで、いろいろ御協力していただいているところである。

○伝統工芸室長　伝統工芸に関していうと、今年で7年目になるけれども、丹南のほうでRENEW(リニュー)というイベントをやっている。御存じではないか。丹南には結構伝統工芸の産地がたくさんある。和紙、漆器、焼き物といった産地が集中しているのは全国的にもなかなか珍しくて、そこで若手の人たちが中心となって、ふだん閉ざされている工房、工場を見学していただいて、伝統工芸の新しい魅力を知っていただく、あるいはそういったものをツアーで巡れるようにするといったことをして、だんだんお客さんが増えている。県外からのお客さんも結構来ていて、それを運営する側として県外からボランティアでたくさん若い人が入ってきて、行く行くは定住したいというふうな方も出てきているような状況であって、そういったイベントを通じて産地の魅力というものを発信していく。県もそういったことを支援するというふうな取組をやっている。

○大久保委員 イベントといっても、何かを見学したり買ったりするよりも、そば打ち体験や和紙作り体験などの体験をするほうが感動して記憶に残りやすいと思う。だから、イベントをするのであれば、物を売ることより体験型に重点を置くほうが印象に残りやすいと思う。

また、イベントを実施する場所は密を避けるためにも、福井駅前だけでなく、周辺の公園や足羽川沿いの河原も活用するといいと思うが、このようなイベント等を高校生などの若者がするときには県などで支援してくれる事業はあるか。

○県民活躍課参事 県においては、県民のチャレンジを応援するため県民ワクワクチャレンジプランコンテストというものをやっている。若者部門、女性部門、NPO部門と3つの部門があって、7月に3つとも実施している。こちらについては、令和元年度から実施していて、若者については3年間で12件、最大100万円の金額で支援しているし、今年度からはまちづくりの専門家の方にメンターとなっていただいて、残念ながら採択されなかったプランについても実行できるように支援をさせていただいているところである。

今後ともこうした活動を通じて、若者が積極的に活動できる福井を目指していきたいと考えている。

○福井米戦略課参事 先ほどそば打ち体験というふうなお話があった。高校生そば打ち選手権の全国大会があるが、県内でもそば打ちの活動をされている高校が5校ある。そこが県で大会を開く際には、その開催に当たっての支援をさせていただいているところである。

また、コロナの影響でやり方はこれから考えていく必要があるかと思うけれども、そば打ちの体験ツアーということで、実際に製粉されているところとかソバの畑とか、そういうところも見学していただいた上で、そば打ちも体験していただくというようなこともさせていただいているところである。今年度も一応そういう体験会を行う予定をしている。

○野田副委員長 関連で今の県民ワクワクチャレンジプランコンテストであるが、これは高校生が主体的にやりたいというときは、応募ができるのか。高校生がプレゼンをやって、社会人の若い人たちよりも優れていることもあると思うけど、それで高校生に対して費用を払うというよりも、企画したことを一緒になってやったほうがいいのかと思うが、そういう何か別の考え方というのはあるか。

○県民活躍課参事 県民ワクワクチャレンジプランコンテストについては、若者部門は18歳以上が対象となっている。ただ、例えば大人の方とグループを組んでとか、そういったことも可能かなというふうには考えている。

そういう若者のチャレンジを応援するのが当課の目的であるので、またそういった御要望あればお伺いしていきたいなと思っている。

○清水委員長　さっきのSNSのInstagramの話であるが、今の話を聞いていると、10代から20代前半の人らというのがちょっと抜け落ちているところがあるのかなと思う。先ほども言われていたが、県も一生懸命いろんな取組をしているが、やっぱり高校生とか、18歳、19歳、大学生のところというのがちょっと弱いのかなと思う。やっぱり彼らの発信力というのはすごく大きい部分もあるので、そういったところでもう少しできるものがないのかなと。



先日、知り合いの若い子が、ミシュランに掲載された店とかに食べに行ったりして、インスタを頑張っているので何とかできないかなということで、ブランド大使になってもらった。ただ、ブランド大使になっても、発信はあなたの自由にどうぞみたいなところがある。もっと10代を活用できるような、何かもし考えているものがあれば教えていただきたい。

○新幹線開業課参事　我々も一生懸命やっている中で、例えば昨年もSNSで首都圏の人にも福井県のことを届けようということで、モデルのまつきりなさんとか、そういった方も使いながらいろいろ広報したりもしていた。今後も高校生とか若い方にも刺さるようなSNSの情報発信とかいろんな広報とか、よく考えていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○県民活躍課参事　当課においては、今年4月にチャレンジ応援ディレクター及びチームを創設した。4月から7月末までに約130名の若者の方とチャレンジ応援ディレクターがお会いして、直接ニーズをお伺いしたり、要望をお伺いした上で、若者同士の要望をマッチングしたりとか、活動の幅を広げていただくような取組もしているところである。

もし御要望あったらチャレンジ応援ディレクターのほうに御連絡いただければ、またお会いしてお話を聞く機会もできるかなと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

○大久保委員　今のいろいろな取組を聞いていて思ったが、高校生とかはSNSを使うが、自分の知りたいところの情報しか知らないで、こういう取組をしてもあまり知らないということが多い。結構受動的なのところもある。そういう若者に知ってもらうためにパンフレットを配ったりとか、そういう活動はしているのか。

○福井米戦略課参事　そばばかりになるが、我が家のおすすめ至福のそばコンテストというのをやっている。これについては、御年配の方だけでなく、若い方にもそばに親しんでいただきたいということで、県内の高校も含めた各学校にもチラシを送らせていただいている。今日、持ってきたので、後で配ってもよいか。

○清水委員長 後でお願いします。

○脇本委員 ちょうど今はオリンピック期間中で日本中が盛り上がっているが、私たちの身近なところでは学校以外でスポーツができる場所が少ないように思う。あったとしても、スポーツ少年団などが優先して使用していたり、地元の一部の人たちだけが知っていて一般の人には知られていないようなところもあるようだ。私は、高校で卓球をしているが、学校以外でも友達と卓球がしたいと思っている。この間も福井少年運動公園でも卓球ができることを知って驚いた。県では誰もが使えるスポーツ等ができる場所は把握しているか。また、そのような場所が検索できる地図やサイトはあるか。

○スポーツ課長 県内でスポーツができる施設等の情報ということであるけれども、これまでは県の施設は県、市町の施設は市町ということで、それぞれが情報を発信していて、県内の全ての施設を網羅するような情報発信というのはされてなかったというのが現状だと思う。

県としては、昨年10月にスポーツ情報ポータルサイト「F. s p o r t s !」を立ち上げて、県に限らず市町とか団体さんが持っている県内の施設とか、スポーツイベントの情報、そういったものを網羅して一元的に集約、発信するようなサイトを立ち上げたところである。情報が一覧で見られるようになっているので、また御家族とかお友達とかにも御紹介いただければありがたいかなと思っている。

○脇本委員 お聞きしたところによると、福井県の武道館では武道以外のスポーツができないそうだが、愛媛県や島根県の武道館では武道以外ができるらしい。福井県立武道館では武道以外はなぜできないのか。

○スポーツ課長 一応武道館ということで、柔道とか剣道とかの武道の専用施設として運用させていただいているけれども、国体の前はバレーボールをしたり、そういったことでも団体の使用ができるようになっていたので、また御相談いただければと思う。

○脇本委員 福井駅前は、私たち高校生が通学途中に通ることはあっても、楽しむ場所が少ないので、駅前にとどまることがない。もし、高校生が一定時間、駅前にと



どまるような場所があれば、にぎわいづくりのきっかけにもなると思う。

これから建てられる福井駅前の再開発ビルの屋上や北陸新幹線の高架下などで、若者の声も広く取り入れ、フットサル場やストリートバスケットなどができるようにしてほしいと思うが、県としてはどう考えているか。

○交通まちづくり課長 福井駅周辺の高架下については、まちづくりの主体となる福井市が利用の方法を考えている。現在、福井市で考えているのは、駅周辺の駐車場の不足するので駐車場の確保と、高校生の方などがJRを降りてから自転車に乗って高校まで通うということで、この2つの場所の確保について、今JRなどと協議を進めているところである。

現在工事が進んでいるA街区の再開発ビルの屋上については、まだ具体的などころまでは進んでいないが、再開発組合が主体となって、その活用方法を今後検討していく形になると思っている。

活用の方法については、使いたいという若者の皆さんが、自分たちがこういうふうにする、管理をしていくというようなところも含めて福井市などに提案していただくと、また実際の活用の方法が見えてくるところがあるのかなというふうに思っている。

他にも、例えば自転車競技の一つであるBMXであるとか、スケートボードなどの活用についての御意見もいただいているが、高架下近くに住んでいる方からは、深夜にそういうことをされるとちょっとうるさいという懸念も出ていることから、そういう方との調整等も必要になってくるかと思う。

○スポーツ課長 駅前等でのスポーツでのにぎわいづくりという観点からちょっと御説明させていただくと、現在、県では町なかのにぎわいアップということを進めている。スポーツ活動の促進を図るということで、FUKUI RAYS(フクイレイズ)という、県民応援チーム、野球とかサッカー、ハンドボールとか5チームあるけれども、そういった県民応援チームの方々に町なかでスポーツイベントを開催してもらい、にぎわいをアップしていただきたいと。皆さんに楽しんでいただく、そういったことも応援しているところである。

近々いろいろイベントが開催されるかと思うので、皆さんもぜひ参加して楽しんでいただければと思う。

○協本委員 また、放送会館やアオッサの空きスペース、県立武道館などの県営の施設などでeスポーツなどが行えるようにしてほしいと思うし、静かに勉強ができるスペースも設けてほしいという友達の声も聞くが、県としてはどう考えているか。

○スポーツ課長 eスポーツについては、現在、県内においても福井高校とか、仁愛女子高校の部活動としてそういう部ができたり、eスポーツの全国都道府県対抗の選手権とか、民間イベントなどが開催されて、にぎわいが広がっているなど感じているところである。

このeスポーツに関して、福井県eスポーツ連合とか福井県eスポーツ学生協議会という団体がある。また、スポーツコミッションという団体、県とか市町、商工会議所、観光団体、スポーツ団体、大学とか、マスコミの方々が入って構成して、スポーツでまちを活性化していこうという団体であるけれども、そちらのほうにもeスポーツ関連の団体に入っていて、一緒にまちを盛り上げていこうということで活動を行っているところである。

県としても、そういったことでeスポーツを少しずつ盛り上げて、また県民の皆さま

んにも周知は大事であると考えているので、今後開催される障スポフェスタとか、はぴりゅうフェスタ、そういったイベントの中でeスポーツを取り上げて行って、皆さんに体験していただいて親しんでいただけたらなと考えている。

○交通まちづくり課長 静かに勉強ができるスペースがあるといいということについて、実際に駅の周辺だと、アオッサの中の桜木図書館やアオッサの1階、あるいはえちぜん鉄道の駅舎の中のスペースなどで高校生の方が教科書を開いて勉強していたりするような風景がよく見られ、皆さんそれぞれ場所を見つけて勉強されているのかなと思う。

今、駅前でA街区、B街区、南通りなど複数の再開発が進んでおり、そういった中でもまたオープンなフロアが出てくると思う。駅前のリノベーションを進めているまちづくり福井という会社もあり、若者が滞在できるような場所についても、また検討していくような形になってくると思う。

○脇本委員 駅前にはゆっくりと座る場所がないので、人々が町なかで勉強したり、くつろげるように、伝統工芸品や笏谷石などで作ったベンチを屋内外に設置してはどうか。

○伝統工芸室長 伝統工芸品を設置というか、売り込む立場で答弁させていただきたいと思う。

伝統工芸品のベンチの例としては、越前町にある陶芸村、陶芸公園の中に越前焼でできた円いベンチがある。それ以外にも伝統工芸品のベンチがあるのかなと思って調べたけれども、あまりないようで、ベンチなど外に置くものとかだと、やはり耐久性とかコスト、そういったいろいろな問題があってあまり使われてないのかなというふうに考えている。

ただ、県産品を使った木製のベンチなんかは結構ある。県の杉の木を使ったベンチとかは国体のときでもたくさん使っていて、コスト面でもそういったものは使えるということである。県では県産品活用推進会議というのがあって、県産の伝統工芸品に限らず、そういったものを公共工事などで使ったりというふうなことを推進している。

我々の立場としても、できれば伝統工芸品とか笏谷石を使ったベンチとか、そういったものが普及していくといいなというふうに考えている。

また、ベンチに限らず、今までの伝統工芸品というと、食器とかそういったものに限られていたけれども、最近はそういった生活用品から離れた建築材料として和紙の壁紙を使ったり、越前塗の技術を使ったドアの装飾品とか、そういったものがだんだんできてきている。県としてもそういったものの開発を支援する、あるいはそういったものを例えば東京の施設に使っていただいて、それを見た方が、これいいなということで使ってもらえるようにということで、建築材料として使う場合の補助金制度をつくっている。特に今年からは、東京とか県外の施設でもそういったものを使って、県産の和紙だとかそういったものをアピールしてもらえるようにというふうにいるいろいろ考えているところである。

○野田副委員長　さっき脇本委員が卓球部ということを書いていたけど、要は駅前で部活動じゃなくて気軽に友達と卓球をしたいと。自分のうまさをちょっとアピールしたいみたいな、そういう感じのこともちょっとお聞きしていて、やっぱり学生服でもできるような、ストリートバスケットだったり、卓球だったり、ちょっと行って、ちょっとスポーツできるという場所が駅前にあるといいなということを書いている。これは行政だと福井市がやるべき、まちづくり福井がやるべきとかいうのはあるけれども、高校生の声というのは、本当は気軽にやりたいと。

そして勉強できる場所も全然ないと。今、駅前で勉強する場所はもういっぱいである。各高校でも自習室は設けているけど、取り合いになっているということも聞いている。増やせば増やすほどそこに集まって、また大人目線から見ると悪いほうへ考えてしまうけれども、今の福井の高校生は本当に勉強熱心で、そういった場所がやっぱりもうちょっとあるといいなと。今、有料でそういう場所を提供しているホテルなんかもあるけれども、すぐいっぱいになっている。月5,000円ぐらい払うと借りられるというので、保護者がその有料のお金を払って借りているというところもあるので、その辺りがもうちょっとあるといいなということに対して、何かあれば教えてほしい。



○交通まちづくり課長　勉強できる場所とか、スポーツに限った話ではないが、経済界として福井商工会議所と福井市、県が一緒になって、駅周辺の将来像、グランドデザインを策定しようということで、県都にぎわい創生協議会というものを開いている。その中で、福井駅を中心としてエリア分けをして、ここにどういう機能を持たせようかというようなことを現在考えているところである。その中で、委員の意見、それから高校生とか、女性も含めて、いろんな方の意見を取り入れて、スポーツを気軽に楽しめる場所であるとか、シェアオフィスといったもの、みんなでスペースを共有して勉強できるような場所といったものが、どういうふうに位置づけられるかということも検討していきたいと思う。

○スポーツ課長　お話を伺っていて、町なかで卓球ということであるが、今、まちなかピアノがいろいろなところで話題にもなって、テレビ放送なんかもあるので、まちなかピンポンというのもおもしろいのかなと。まだ個人的にというか、ちょっと考えてみているところで、今後どういうふうに進めるかとかはまだゼロの段階だけど、先ほど出たまちづくり福井とか、いろんな方の意見や、脇本委員とか高校生の方々の話も聞きながら、何ができるかちょっと勉強させていただければと思う。

○清水委員長　ほかにあるか。今までの県の答弁を聞いて疑問に思うこととか、思いがあれば発言してほしい。

○脇本委員 先ほど卓球がしたいと言ったが、卓球台を屋内とかに常備させておくことはできるか。

○スポーツ課長 町なかの空きスペースがどこにあるかとか、駅だとちょっと、みんなで激しく運動すると邪魔になるのかなとか、いろいろ想像しているが、そういう空きスペースがどこにあって、卓球台が置けるかとか、そんなのも含めているんな方の話を聞かせてもらい、勉強させていただければなと思う。

○清水委員長 いろいろ高校生の話を聞いていると、やっぱり遊ぶ場所、スポーツする場所が欲しいと。選挙とかでも「清水さん、ラウンドワンをつくってくれ」という声が多くて、それは行政では難しいので、誰かラウンドツーマンをつくってくれればいかなと。

例えばハピテラスは福井市のものだと思うが、毎週木曜日、県がまちなかステージというのを設置して、いろんな人に音楽を楽しんでもらおうとやっている。もちろん



土日のハピテラスはいろんなイベントでいっぱいであるが、平日はまだ空いているところも多々ある。毎週木曜日にそうした文化を楽しむ機会があるのなら、例えば火曜日とかにスポーツを楽しむ、3ON3を設置して予約制にしたり、フットサルができるように

にするとか、ハピテラスを県で週1回、毎週火曜日はスポーツができるといったブースにするというのもありなのかなというふうに思う。

さっき高架下は福井市だという話もあったけれども、再開発にも県が入って何かしてほしいという話もあるし、何かそういったことも考えてもらえるといいのかなとも思うけれどもいかがか。

○スポーツ課長 町なかのスポーツについては、先ほども御説明させていただいたけれども、県民応援チームに町なかでイベントをたくさん開いてもらおうというのを今年進めているところで、今の委員からの御提案も含めて、今後の展開について、また検討させてほしい。

○脇本委員 伝統工芸とかのイベントを言っていたけど、伝統工芸とかではなくて、県内でスポーツイベントとかも開催しないのか。

○スポーツ課長 スポーツイベントについては、今月下旬のアスリートナイトゲームとか、いろいろとスポーツイベントに支援をさせていただいている。そのほかに、去年は見るだけのフェスタになったが、いろんな体験をしてもらうようなブースをいっぱい出したはぴりゅうフェスタとか、障害者スポーツの体験会とか、いろんなことを開催させていただいている。

ちょっと逆にお伺いしたいが、先ほど町なかのスポーツ施設とかの情報がないということで、マップとかがあるといいなというような御意見があったかと思う。県としても先ほど説明した「F. s p o r t s !」では、各施設について情報をいろいろ網羅して載せているけど、マップ上で表示するようなページはないから、皆さんが作っていただけるならぜひ皆さんのアイデアを基にマップを作っていただいて、それを掲載していただけたらと思うけれどもいかがか。

○大久保委員 県内の高校生は元気があり余っているので、スポーツのマップに限らず、いろいろなことに高校生とか中学生とかが協力をしてもいいのかなと思う。

○脇本委員 「F. s p o r t s !」のサイトをやっていると聞いたが、どういった情報が出ているのか。

○スポーツ課長 県内のスポーツ施設の情報とか、カレンダー形式で、いつでもどこでこういうスポーツイベントがあるよといった情報。あと、県民応援チーム、県民挙げて応援している5チームの成績とか試合日程とか、そういったものを載せている。

○脇本委員 体育館とかスポーツができる場所の情報としては、その体育館でできる競技とか、お金がかかるのなら使用料金とかを書いてもらえるとうれしいが、どうか。

○スポーツ課長 そういった情報も載せているので、御活用いただければありがたい。

○清水委員長 ほかに発言はないか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清水委員長 ないようであるので、ここで休憩する。理事者の方は退室願う。

～休 憩～

○清水委員長 休憩前に引き続き委員会を開く。

先ほどの議論を踏まえ、最終の提言書案を作成したいと思う。

お手元にある提言書案について修正したほうがいい部分があれば発言願う。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清水委員長 特に修正等がないようであるので、提言書案については、ただいま配付している案のとおりとし、再開後に申し渡しを行うこととしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清水委員長 特に異議はないようであるので、そのようにする。ここで休憩する。

～休 憩～

○清水委員長 休憩前に引き続き委員会を開く。

先ほどの議論を踏まえて、県に対し提言書を提出することを決定している。提言書の案はお手元に配付してある。

このことについて、委員より説明をお願いしたい。

〔大久保委員、「高校生が楽しいと思えるまちづくりに関する提言書」に基づき、説明〕

○清水委員長 説明が終わったので、提言書の申し渡しを行う。

玉柿委員、交通まちづくり課長は中央までお願いしたい。

○玉柿委員 駅前にスポーツなどができる場所があったり、中高生が中心となって実施するイベントがあれば、中高生が学校も学年も超えて交流できる機会が増えると思うので非常に有意義なものになると思う。

福井県の中高生がみんな駅前に行きたいと思えるようなまちになってほしいと思うし、そうなれば高校生が卒業後に県外に行ったとしても、将来、福井県に戻ってこようと思う人が増えると思う。ぜひ前向きに検討してほしい。



〔提言書申し渡し〕

○清水委員長 席にお戻り願う。

提言書の申し渡しが終わったので、以上で議事は終了する。

これで高校生県議会の委員会を閉会する。

～以 上～

高校生が楽しいと思える街づくりに関する提言書

現在福井県では北陸新幹線の開業により、県外の人々に対して福井県の魅力を伝え、発展していく大きなチャンスを迎えています。

それに伴い、福井駅近くでも建物の取り壊しが行われており、今後福井県がどのように変わっていくか楽しみです。

しかし、今後の福井県を担っていく我々高校生の意見は反映されていくのでしょうか。

現在の福井県には高校生が楽しいと思える場所が多くはありません。高校生は就職や進学などを控えており、そういった若者が将来福井県に帰って来るかどうか、今後の福井県の継続的な発展に非常に大きくかかわってきます。つまり、高校生活は今後の福井県の発展において非常に大きな鍵を握っていると考えます。

また、福井県は他県にも誇れる名産品があるにもかかわらず、それをうまく発信できていないように感じます。これに関しても、高校生の意見を取り入れていくことで、変わっていくのではないかと考えます。

福井県の高校生が福井県を「楽しい」「魅力のある」県と感ずるため次の事項について提言します。

- 1 福井県内の空き店舗や新幹線の高架下など有効活用できるスペース等を利用してスポーツや勉強等ができる場所を増やし、若者の居場所づくりをすること
- 2 福井県の高校生が主体となって福井県をPRするようなイベント、例えば伝統工芸の体験や観光地のPRイベント等の開催を支援すること
- 3 SNS等を利用した福井県の魅力発信について、若者の意見も反映し、さらに強力に進めてくこと

令和3年8月4日

福井県知事 杉本達治様

福井精華学園 啓新高等学校
チーム「イノベーション」
脇本陽
大久保陽
玉柿清花
森本舞音

鯖江高校 焼豚チーム 委員会会議記録

- 1 日 時 令和3年8月4日（水曜日）
午前10時20分 開会
午前11時38分 閉会
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 細川委員長、山本建副委員長、
大賀委員、中村委員、山田委員、山本大地委員、倉林委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議会局職員 書記 門前主任、渡邊主査
- 6 説明員 (交流文化部)
副部長（新幹線開業）
(産業労働部)
副部長（産業技術）
(農林水産部)
流通販売課長補佐

○細川委員長 ただいまから令和3年度高校生県議会の焼豚チームの委員会を開会する。

初めに、注意事項などについて幾つか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして、委員長の許可を得た上で発言してほしい。また、必ずマイクを使用してほしい。発言を始めるときにスイッチを入れ、発言が終わったらスイッチを切ってほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用が可能である。ただし、着信音などが鳴らないように設定をお願いしたい。また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようお願いしたい。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

副委員長から順にお願いします。

〔委員、説明者自己紹介〕

○細川委員長 それでは、議事に入る。

本日、議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆さんに考えていただいているので、まず委員からテーマについて発言をお願いします。また、

テーマについて説明者に質問等があれば、併せてお願いします。

○大賀委員　テーマの「産業」ということで、1つ目の質問として、北陸新幹線の開業に当たって、私たちが住んでいる丹南地区の活性化のために、例えば産業フェア



のような丹南地区の地場産業を福井県へ来た人にPRするためのイベントを開催すべきであると考えている。そのために、従来行われてきた産業フェアのようなイベントをそのままやるだけでは面白くなく、北陸新幹線で丹南地区へやってきた観光客にとって真新しさは感じられないと思

う。そこで、今までにない新しい視点から丹南地区の地場産業をPRし、地域の活性化へつなげていくために、県では今後どのようなイベントをすべきであると考えているのか。

○副部長（新幹線開業）　御質問いただいた開業に向けて地域をさらに活性化させるためのイベントなどを開催してはどうかという御質問かと思う。

新幹線開業において何が変わるのかというと、やっぱり首都圏や北陸新幹線沿線のほうからたくさんの方がこの北陸のエリアにやってくる。要するに、観光入り込みは現在、大体県外から800万人来ているが、開業によっておよそ80万人、約1割くらい増えると言われているので、その人たちにぜひ北陸に来ていただきたい。そのための魅力的なイベントの開催というのは非常に重要だと考えている。

前回の2015年の金沢・富山開業のときも、実は福井は石川、富山と一緒に大きなイベントを開催していて、例えば福井のほうで食を中心とした大きな産業展をやらせていただいた。今回、2024年春の開業後に、何かそういった大きなイベントを、民間の方や地元の市町の皆さんと一緒に開催できないかということを検討しているので、ぜひ実現に向けて頑張っていきたいと思っている。

○副部長（産業技術）　主に産業関係のイベントということで補足をさせていただく。

今、委員御指摘のように、産業フェアというのは今までいろんなことをやっていて、どちらかというと県内の方が集まったイベントだった。鯖江市の河和田で秋にRENEW（リニュー）というイベントをやっていて、それはサンドームみたいなところに人が集まってくるイベントではなくて、実際の工場や工房にお客さんが来て、作っている現場を見て、それで地元の観光地を回っていくようなイベントをやっていて、意外とそういったところには県外など、いろんなところからお客さんが入っているところである。

だから、今後どのようなイベントをするのかという御質問であるが、新しい試みとしては、従来型のサンドームみたいなところに集まるイベントというのは確かにあるけれども、そうではなくて北陸新幹線を使ってきたお客さんが、そういった1か所で

はなく、伝産品じゃなくてもいいし、眼鏡でもいいかもしれないが、そういった工場で物を作っている現場を見てもらって、それでまちの中を見ていただくとか、そういった産業観光と併せたようなイベントを今後やっていきたい。

○大賀委員 若者がそこに行くか。工場を見学しに行くとのことだが、本当に高校生とか若い人が興味を持つかといったら持たないと思うので、例えば有名な歌手を呼んでライブを行うのはどうか。

○副部長（新幹線開業） 御指摘いただいたように、現在の福井県の観光客の入り込みを見ていると、若い人よりはどちらかというと年配の方がたくさん福井を訪れていらっしゃる。その中でも特に関西とか中京とか、そういった方面からのお客様が非常に多いように感じている。

今回、新幹線が開業して何が一番変わるのかということを考え、既に開業している石川や富山にどんなタイプの人が行っているのかを調べてみた。そうしたところ、福井はどちらかというと恐竜博物館とか、芝政とか、ファミリー層が強い観光地が多いが、石川や富山を見てみると、20代、30代の女性、一人旅というのが非常に多い。こういう方々に対して、福井県にも素敵なものがあるということをしかり情報発信をするタイミングだと思うので、そのようなプロモーションを一生懸命させていただいている。

今御提案いただいたように、実は伝統工芸というのは今若者の間で大変人気なコンテンツであって、自分を磨くというか、見つめ直すというか、そういったことで非常にメリットがある産業である。福井県に7つ産地があるけれども、その多くが丹南地域に集積している。和紙であるとか、漆であるとか、打刃物であるとか、タンスであるとか様々あるが、その情報発信をさせていただいている。

例えば若い層にどうやって届けるのかというお話の中で、昨年度の事例を申し上げますと、伝統工芸は割とお土産品みたいなイメージが強いが、テレビなどで一世を風靡したのんさんという女優さんがいらっしゃるが、その人とコラボして、新しい伝統工芸なんかを作って、そのPRを東京方面でやらせていただいている。SNSとかユーチューブでかなり拡散したので、こういったことをどんどんやっていきたいと思うし、そういう意味では若い層というのは我々にとっては新しいタイプの層であるので、そこに対するプロモーションについてはもう少し策を考えながら一生懸命やっていきたいと思う。

○山本（大）委員 のんさんは、高校生とか自分の代になるとあんまり知らない人がいるので、もっと幅広い世代の芸能人が有名人の人とコラボしてほしい。

○副部長（新幹線開業） 分かった。検討させていただきたい。あと、のんさんの事例を出したが、それ以外にも多分中学生、高校生の方であるとスマホなんかをお持ちになって、ティックトックやユーチューブを見たり、もしくはSNSとか、インスタグラムとかやっていらっしゃるんで、その部分もいろいろと強化していて、その中でそれぞれに刺さるようなタレントの方、俳優の方、アーティストの方、そうい

った方の活用をしながら情報の発信をもっと進めていきたい。

○倉林委員 東京方面で有名人の方がそういう情報を拡散、広めているとのことだが、そういうことをして、福井県のそういう産業は今盛り上がっているのか。



○副部長（産業技術） 県の事業としては、現時点ではやっていなくて、来年度からインフルエンサーという、ユーチューバーとかそういった方を通して情報発信を考えたいと思っている。

ただ、今年においても、皆さんよりも年代がずっと上であるが、福井県出身でモーニング娘。にいた高橋愛さんがデザインした洋服がZOZOTOWNで販売しているし、あとDIYというか、自分で工事とかをするヒロミというタレントが福井の繊維の産地を、半分お忍びで来て、自分が着たいゴルフウェアを自分で生地を選んで、縫製工場を選んで、それからマーキングというマークとか印刷するものを選んだりして、自分ならではの繊維製品を作って、それをユーチューブに載せている。若い方が御覧になっているか分からないが、そういった芸能人による産業の情報発信はそういうことでやっている。

○細川委員長 ターゲットが女性の話であったり、年代も20代以下の方というところで少し錯綜しているようにも感じるが、せっかく高校生県議会だから、高校生の皆さんのほうで自分たちのフィールドというか、そういう範囲の中で提言等があったらどんどん言うていただければ参考になると思う。何か御意見等はあるか。

○中村委員 来年度から情報発信を強化していくとおっしゃっていたが、具体的にどういうふうにするのか、その情報発信の部分を、若者の層とかに届けるために強化していくのか。

○副部長（産業技術） 予算の関係もあるので、どこまで申し上げられるか分からないが、実際に私どもがやっているのはビジネスというか、売れるという層、逆に言うと高校生の方よりもお金を持っている層に売っていかないといけないが、具体的にどうかということになると、先ほどちょっと申し上げたように工場見学というところもあるし、ふだん見れないところもある。やっぱり日本人というのは期間限定とかそういう言葉に弱かったりする。あなただけとか、そういうのに弱かったりするんで、特別感を持たせた形で期間限定とかで、ふだんは見れない工房見学を考えているし、あるいは先ほど例を申し上げたが、誰か有名な人が来て、工場を見ているところをユーチューブとかで発信すれば、自分も見たいとなるので、そのようなことは考えたいなと思っている。

○山田委員 例えば隣の県である石川県金沢市では、北陸新幹線の開業に当たって、金沢百万石まつりにおいて伝統工芸品の展示や体験が行われたが、福井で地域を盛り上げていくとか活性化していくためには、有名人のライブとか、多くの人の興味を引きそうなイベントと併せて地場産業をPRしていくほうが効果的であると思うが、その具体的な手段として次のようなやり方が効果的ではないかなと考えている。

○倉林委員 1つ目は、有名人のライブと併せて越前漆器をPRし、新幹線で越前たけふ駅にきた人を買ってもらうというのがいい。その際に、家庭でのテーブルコーディネートなどをイメージしやすいような形で、あるいは今はやりのSNS映えしそうなうまい見せ方で展示、販売することで消費意欲を喚起すると、販路拡大にもつながると考える。また、有名人のライブとも併せて行っているのなら、有名人にそうした漆器のよさをPRしてくれる応援ソングみたいなものを作曲してもらい、ライブでその応援ソングを歌ってもらえるとよい。また、応援ソングを使った伝統工芸品の生産過程などを紹介するPR動画をSNSを通じて動画配信を行い、地場産業をPRしていくこともよいと思う。SNSを通じた地場製品のPR及び販路拡大につながると考えている。

○中村委員 2つ目に、漆器を購入した人に対して、購入した漆器の弁当箱にその場で地元の食材を盛り付けて駅弁として提供すると、プレミアム感のあるPRができてよいのではないかと考える。詳細はイラストを参考にしてほしい。

〔中村委員 地元食材を使用した駅弁について、資料に基づき説明〕



駅弁に使う地場の食材は、例えば山うに、吉川ナス、越前ガニ、越前のルビー、焼きサバ、油揚げなど、丹南地区の名産品や福井県の代表的な名産品がよいのではないかと考えている。駅弁には、食材の生産者やオンラインショップの案内、食材を使用したメニューを提供する飲食店な

どを記載した案内、もしくは二次元バーコードを記載して読み取ってもらえるようにすることで、地場食材の販路拡大、地域の活性化にもつながるのではないかと考えている。

○副部長（新幹線開業） 2つの御提言をいただいたが、最初に、有名人のライブを活用した地場産品などのPR、それをどういうふうに行ったらいいかということについてお答えする。

これはすごく効果があるのではないかと考えた。かつてサンドーム福井がいっぱいになるくらい、何万人も人が入るようなライブコンサートが行われたときに、こっそりかみつきラプトくんという縫いぐるみをお弁当と一緒に差し入れた。そうしたら、

お弁当も大変おいしくて喜んでいただいたが、恐竜ががぶって腕を食べちゃう、かみついて、まるで腕を食べているような感じになった。それで遊んでいる動画がSNSで配信されて、全国からあのかみつき恐竜が欲しいという声が殺到したことがあった。有名な方というのは、フォロワーの方も多し、ファンの方も多しなので、そういった方のお力をいただいているような情報を拡散するという方法がよいと思う。

ただ、コンサート自体はなかなか県が主催するというのは難しいので、機会を捉まえてそういった活動をさせていただければと思う。

あともう一つ、有名人じゃなくても情報の発信というのは当然できる。皆さん、ご存じだろうか、我々、昨年度からSNSとかYouTube等で下手ラップ「きてみね〜の！」という曲を作った。県民の方がラップ調でいろいろと歌って踊ったり、ギターを弾いてみたりして作ったところ、それを見る人は面白いねというふうにおっしゃってくれる。有名な方だけに頼るのではなくて、県民の方も、いろんな活動で自分の発信ができるので、そういった活動を我々は応援していきたい。

最初はどうしても福井の知名度を上げるために有名な方に頼ることを考えるが、本当の力は一過性のものではないので、しっかりといいところを伝えていける活動をこれからもやらせていただければと考えている。

御提案は、これからの参考にさせていただきたいと思う。

○副部長（産業技術） イベントのほかのところ、例えば生産過程のPR動画を作ってはどうかとか、漆器を使ったお弁当のすることについてお話をさせていただく。

有名人の方が生産現場を訪れてPR動画を作ってはどうかということであるが、PR動画というところまでは、先ほど申し上げたようなヒロミの話というのはまさにそういった過程であるので、今後、むしろそういったことを積極的に意識して、動画を作るという取組については大変参考にさせていただきたいと思うし、そういったことをしようとしている産地の動きであるとか、あるいは県としてもできる限りのことは、どういうところまでができるのかということについては今後検討させていただこうと思っている。

それからあとお弁当の提案について、こういったビジネスモデルというか、こういったことにして売ってはどうかと、非常に興味深くお聞きをした。

県庁の我々職員が直接お弁当を作って売るとするのはなかなか難しいので、実際には産地の組合であるとかそういったところがこういったイベントをやることについてちゃんと支援していこうということだと思う。まさにそのイベントの内容として、こういったバイキング方式なのかどうかというのは非常に面白いイベントだと思うから、実際にやる事業者の方には皆さんの提案について、しっかりお伝えしたいと思う。

ただ、多分皆さんもちょっと心のどこかで思っていると思うが、値段が課題である。越前漆器って、お弁当って我々普通に買っても、どんなに安くても3,000円、6,000円ぐらいは普通にする。そこに中身を詰めるということになると、お弁当の値段というのは恐らく何千円もする。そのところの問題をどうクリアしていくのかということについてまた御提案をいただければと思う。

○流通販売課長補佐 食についてお答えさせていただく。

お弁当の食材に山うに、吉川ナス、越前ガニといった地場の食材を使って福井をPRしたらいいのではないかという御提案だと思うが、御提案いただいた食材だけではなくて、越前がれい、若狭ぐじ、甘エビ、越前うに、ふくいサーモン、いちほまれ、おろしそば、若狭牛、里芋、福井梅といった農畜産物、ごま豆腐、へしこ、焼きサバ、おぼろ昆布など、そういった加工品、伝統食などがあるので、そういった食をいろいろと組み合わせて、こういった御提案のようなお弁当というのができたらうれしいし、楽しいし、買ってみたいかと思っている。

地場産の食材について、丹南地域でいうと、10月8日に南越前町に道の駅ができると思うが、その南えちぜん山海里では、そういった地場の食材、伝承料理、ゼンマイ、たくあんの煮たの、ムカゴ、大豆の煮豆、ジャガイモの煮っ転がし、昆布巻き、地味な感じではあるが、そういった地元で食べられている伝承料理を使ったお弁当というところで、南えちぜん山海里弁当というのを販売していくという形でお聞きしている。

農林水産部としては、そういった地元の食材を6次産業化という形で農業者がいろいろな生産とか販売とか、そういったことを一体的にやっていくところでいろいろ応援しているので、皆さんもそういった取組に御興味を持っていただければと思う。

○中村委員 漆器の弁当箱についてであるが、漆器の弁当箱だけ売って駅弁とかを売るのではなくて、駅弁を売って、その横に漆器の弁当箱を置いておいて、駅弁は駅弁として売って、そのときに漆器の弁当箱を買ってもらえたら、漆器の中に詰めるという感じなので、駅弁と漆器の弁当箱はまた別に売るということで考えていた。

○細川委員長 以上が高校生の皆さんからの漆器とお弁当の販売の提案ということではあったが、先ほどお答えいただいたように、組合の方のほうにそういったような皆さんの意見をお伝えしていただくというようなことで、次に進みたいと思う。



○山本（大）委員 福井県の新しいお土産は考えているのか。

○副部長（新幹線開業） 新幹線開業に向けて新しいお土産の開発を進めているかということについてお答えする。

交流文化部では、先ほど少し申ししたが、今回、北陸新幹線福井・敦賀開業でどんなタイプの人が増えるのかと考えてみた。当然、福井にはたくさんのお土産品や名産品、名物があるので、そういったものはもちろん販売していただくが、新しいタイプの人に対するお土産開発を考えている。ちょうど新幹線開業を迎えるに当たって、県庁として一つのプランを作った。それがFIRST291、新幹線開業プランというものである。それをつくる際に、検討委員会の皆さんから福井のお土産品は箱や袋で売っていて、ボリュームが結構大きいという意見をいただいた。羽二重餅とか、けんけら

とか、山うに豆等もそうであるが、結構箱に入って売っている。確かに団体のお客さんとか、職場で旅行したとか、修学旅行でたくさんの人にお土産を配らなくちゃいけないときには箱入りのお土産はすごくいいが、今回は新幹線開業によって、先ほど金沢の例も話をしたが、どうも個人旅行の方が多い。そうなってくると、箱詰めとか袋詰めというものは少し改良が必要で、お値段も箱売りだと数千円とかする。若い方は1個5,000円とかだと買えない。それをもっと小分けして作れないかなということを考えてみた。そういう意味では、お客さん相手にお土産品の売り方を少し変えていこうという取組をした。委員長、サンプルを持ってきたが、見せてもいいか。

○細川委員長 はい、どうぞ。

〔副部長（新幹線開業）、小分けにしたお土産を提示して説明〕

○副部長（新幹線開業） 例えば、鯖江ということでこのような眼鏡型のお菓子を箱で買うと1,500円するが、1個だと300円で買える。みんなが、こういう小分けにしたお土産をたくさん作って、欲しいものだけ欲しい数だけ買えたらどうかということを考え、お土産屋さんに「そのようなものを開発してくれないか」と話をしたが、「なかなかコストが合わなくてね」ということがあった。実験的に我々がやってみようという取組をした。これは、それぞれの市町にあるいろんな名産品を切り取って袋詰めし直した。KIRITRIP（キリトリップ）という名前にしたのは、風景も切り取って同じパッケージを作ったし、思い出も切り取ってもらえるし、小分けも切り取ってもらえるという意味合いからである。これを少しやってみたら、結構売れた。昨年12月の1か月間、およそ20品目で販売したところ、意外なことに既存の福井のお土産品の売り方を少し変えることで十分売れることが分かった。今年は参加されるお土産を20品目からできれば40品目に増やしていったり、また売っている場所が、去年は福井駅前とか鯖江のパーキングエリアなどの参加企業だったが、そういった参加企業をもう少し増やして、何とかいろんな方のニーズに合ったものを少し御提案して、お土産品の開発ができないか考えている。

もちろん新商品の開発も当然必要であるが、開発にどうしても時間がかかるということもあるので、今あるものをうまくお客様に合わせる形で商品開発を進めているところである。引き続きこれをやらせていただければと考えている。

○細川委員長 今あるものを小分けするというアイデアだったが、委員の皆さんのほうからも御提言、特に若い方向けの御提言があると承っているが。

○山本（大）委員 作ったのはおまんじゅうとかクッキーとかのことだが、そういうものは若者はいくらも買わないと思うので、ほかにもっと若者の目を引くものがあればそのようなものを作ったほうがいいと思う。

○副部長（産業技術） 具体的な御提案、ありがとう。

産業労働部では、そういったいろんな御提案をお待ちしながら、開発する取組を応

援していて、平成30年度から、具体的に県がこれを作ろうというアイデアを持っているわけではないが、結局、そういった若い人のアイデアとかを取り入れて何かを開発する企業には、いわゆるデザイン料とか、あるいは物を作るときにサンプルを作らなきゃいけないとかお金がかかるから、大体250万円とか300万円ぐらいまでの補助金を出して今まで応援しているところである。

それで、山本大地委員がおっしゃるように、食べ物以外に、若い人向けにのお土産品を新たに開発されたのかということになると、残念ながら数としてはあまり多くなくて、小浜のガラス細工みたいなものとか、あるいはこちらの補助金は使っていないが、若い人向けという越前漆器を使ったピアスとか、あるいは越前和紙で作ったピアスなんていうのも今までに開発されているから、そういったものがこれから将来、福井県としての定番の土産品になってほしいと思うし、皆さんのほうからこういうものが売れるんじゃないのかという御提案をいただければ、そういったメーカーに紹介して、こんなアイデアあるかどうかということはお伝えしたい。

○倉林委員　漆器を使ったものの案としたら、漆を塗ったギターはどうか。ギターなどは結構若者が欲しがるものである。有名な人にギターを使ってもらい、PRをしていくというのがいいと思っている。

○副部長（産業技術）　そういった御提案があるということは漆器組合とか、実際に作る人にお伝えさせていただきたい。

○副部長（新幹線開業）　とても面白いアイデアだと思うし、ギターだけじゃなくて、実際、自転車なんか漆の加工を施して一品物というか、そういったものをお作りになっている事業者も既に出てきているので、それを自分で産地を訪れて、こんなふうにしてほしいというところまでいくと物すごくいいなと思う。ここはもう絶対、鯖江のそこのお店に行かないとやってもらえないのだからと。まさにそういったアピールができるといいなと思った。参考にさせていただきたい。

○細川委員長　とても心に刺さる提案をしていただいたが、そういったことを県のほうからは生産者の方とかにお伝えしていただくという形であるが、ほかに何か10代の若者ならではのというような提案がもしまだあるようだったら、ここで御披露いただけるとありがたい。

○中村委員　お土産は食べ物のイメージが強いが、福井県は食べ物や漆器以外に、どういうお土産があるか。

○副部長（新幹線開業）　お土産って何だろうかと考えてみたが、そこを訪問した何か記念になるものと考えればいいのかと思う。実際自分が福井を訪問して、県外に戻られたときに福井を思い出してもらえるものと定義し直すと、確かにおいしいものだけじゃなくて、例えばそこにあった伝統工芸も一つのお土産品になるだろうし、工業製品とか、もしくは場合によってはその人たちとの会話とか、そこで撮った写

真とか、いろいろなものがお土産化されていくのだろうなと考えている。

今大事なのは、福井はそういうたくさんいいものがあるということをお伝えするタイミングなので、それをいろいろなバリエーションを取って、先ほど若者、例えばSNSを使うとか、もしくはユーチューブを使うとか、それぞれの年層に合った媒体というものがあると思うので、例えば私の年代だとどうしても新聞をたくさん読んだり、テレビを見たりして情報を取ることが多いが、今はそういう時代でもないだろうから、そういった媒体を用いているんなものをお見せするというような方法だと思う。

お土産というのは、多分これだと我々が決めつけるものはなかなか難しいだろうが、ただ欲しいものは必ず福井にあると思う。そこを我々は協調しながらやっていければと考えている。

○山本（大）委員 写真を撮ってもらうためにもインスタ映えとか、映えるようにすることを考えてほしい。伝統工芸品だと少し地味みたいなイメージが自分の中にあるので、県外から来る人はそういうインスタ映えとかそういうのを目当てで来る人も多いので、そういうことも考えてほしい。



○副部長（新幹線開業） インスタ映えについては、我々も非常に意識していて、今一生懸命広げようとしている。実は委員長からも以前、福井はインスタ映えスポットが少ないのではないかとこのことを御指摘いただいたことがあって、我々はインスタ映えをするスポットもつくるという活動もしているし、実際に県民の方が自分で写真を撮って、いろいろと広げていく、#（ハッシュタグ）をつけて福井何とかとか、福井観光とか、女子旅とかいろいろつけていくような活動をやっていて、ちょうど今、コロナ禍の中で遠くへはなかなか旅行できないタイミングである。逆に、県民の方が県内をいろいろと回っていただいたときに、いろいろと応援する手法を我々やっている。一緒にインスタの写真の投稿をしてほしいと投げかけている。その投稿の写真を我々は一旦預かって、そのコンテストをしている。それでいい写真がたくさん集まってきていて、それまで福井の旅というと、#福井旅では200くらいしかなかったが、今は3万くらいの投稿数があり増えているので随分効果が出てきているのだろうと思うし、これから外国の方へはなかなか行く機会もないと思うので、今まさにそういったところにいろいろと情報を出していこうと思っている。

伝統工芸もすばらしくて、逆に外国の方から包丁をたたくところ等が受けていて、欧米から、少し前まではたくさんの方に地元を訪問いただいていたので、やっぱりそれは見せる力が必要だと思うが、その活動はさせていただければというふうに思う。

これからもインスタは使っていきたいと思う。

○細川委員長　　ちなみに10代の若者たちのインスタ映えするものでどういうところだったら撮ろうとするのか。

○山本（大）委員　　単純に海にブランコとかを作るとよいのでは。遊具とか、そのような系統のものを造れば、それ目当てで写真を撮りに来ると思う。

○副部長（新幹線開業）　　池田にジップラインがある。乗ったことはあるか。あれは日本で一番長いジップラインで、絶叫を何分間もしなくちゃいけないが、あれはすごく受けている。

○細川委員長　　ほかにあるか。

また、思いついたら、いろんなところで多分募集をかけると思うので、募集に応募していただけるといいのではないかなと思う。

○副部長（新幹線開業）　　今年もやらせていただきたいと思うので、ぜひいいところを撮って、我々に送ってほしい。しっかり使わせていただく。

○中村委員　　映えるというやはり私たち男子は単純に量が多い料理などを見ると写真撮りたくなるので、そういうのもメニューとして増やしてもらえるとうれしい。

○副部長（新幹線開業）　　大食いというのもユーチューブの世界で非常に今はやっているの、越前市の吉田食堂で、ラーメンが大きなお鉢のような容器に入って、ソフトクリームが大きいものとか、ああいうのもしっかりと動画化して今県が配信を始めている。実際、「きてみねへの！」というチャンネルで我々から配信しているが、また御覧いただき、拡散いただけるとたくさんの方に見てもらえるかなと思う。本当にいいお店があったら、またぜひ教えてほしい。

○倉林委員　　伝統産業を生かすために、有名なブランドとコラボして、例えば靴のロゴのところにだけ漆を使ったりしてはどうか。いろんな有名なブランドがあるので、そういうところとコラボしたりするといいと思う。

○副部長（産業技術）　　確かに福井の繊維の部分はブランド品のタグであるとかというのを作っているが、伝統工芸でブランド品のタグを作るという発想は確かに私もなかったので、これも併せて組合のほうにお伝えして、実現できるように検討してもらおうことにする。

○中村委員　　ユーチューブのチャンネルを持っていると先ほどおっしゃっていたが、その登録者数を増やすために有名なユーチューバーなどとコラボしてその動画に出ただけだと、やはり自分たちのユーチューブにもおすすめ動画として出てきやすくなると思うので、そういうコラボなども多めにやってくれるといいと思う。

○副部長（新幹線開業） 御提案ありがとうございます。ぜひやらせていただきたいと思う。

これまで我々やってきたのは、例えば地元のカズさんというユーチューバーの方と一緒にコラボした作品を作らせていただいたり、たっちゃんねるとか旅行関係のユーチューバーの方と一緒に仕事をしていきたいので、その幅をさらに広げていろいろな人に届くように努力したい。

○山本建副委員長 SNSのやり取りさせていただいて、私も高校生の方とお話し



させていただいている中で、やはり年齢層が違くとフォローしてないと見られなかったりするので、行政の方が一生懸命発信しても若者に届いてないというところもあるので、いかに若者にSNSのアカウントの存在を知っていただくかというところにも力を入れていったほうがいいのではないかとこのところを1点補足させていただく。

○副部長（新幹線開業） 確かに見てもらわないと、せっかく情報発信しても、テレビや新聞と違って一方的に情報が届くわけではないので、見てもらう工夫を我々させていただきたいと思う。

そういった意味で、いろいろ我々はキャンペーンやコンテストなどやるが、そういう機会機会を捉まえて、そのアカウントの情報も一緒に出していきたいと思うし、これから新幹線開業に向けて各地でいろんなイベントがあると思うので、そういったところの場を活用して動画を流してみたり、誘導する方策を取っていきたいと思う。

プッシュ型の広告なども予算を使わせていただいて、特に首都圏辺りの若年層とかそういったところに対するCMの打ち方などもこれから検討していきたいと考えている。

○山本（大）委員 一つの案として、やはり若者が見るとしたらティックトックなので、そういう福井のおいしい食材とかをそこへ載せて、ティックトックからインスタのアカウントに飛ぶこともできるので、一つの案だがティックトックが一番効率がいいと思う。

○副部長（新幹線開業） 媒体はいろいろとこれからも検討させていただいたと思う。確かにティックトックはやはりダンス系の皆さんは大体それを使っているし、自分ですぐ作詞作曲ができるところがメリットだと思うので、そういった媒体も今後考えていきたいと思う。

新しい技術であるので、他都道府県などの様子を見ながら検討していければと考えている。

○細川委員長　ほかに若者の視点の御提言など大歓迎なので、遠慮なくおっしゃってほしい。

○山本（大）委員　話が戻るが、弁当の中身が大豆とかごま豆腐とかそういうものではあまり魅力を感じない。

○副部長（新幹線開業）　先ほど委員から配付いただいた資料に書かれた食材を見たときに、割と地元のものだと思って見させていただいたが、気になるのは、例えば今のごま豆腐のようなものと、割と年配の方は好むだろうけれども、若い方は好まないだろうなど想像する。

我々行政で今やなくちゃいけないのは、予算も限りがあるので、どういう人たちに届けてこれから開発するのかという視点を持つことかもしれない。

おっしゃるように例えば高校生の方には、日本料理というよりはイタリア食的なピザとかパスタとか、もしくは軟らかいハンバーグみたいな感じのものを地元の食材を使って作ったお弁当が多分受けるだろうし、逆に年配の人たちにはもっとベタに福井の地の物という、焼き魚を持ってきたりしたほうが受けるだろうし、そこは誰のためにこれを開発するんだろうということを考えながらやっていく必要がある。

私は実は北陸新幹線開業の仕事をやっている中で、どういう人が増えるのかというのも一緒に分析しながら仕事を進めさせていただいているので、その辺りもぜひ御提案いただいたところも、その層だけが来るわけではないので、幅広い層に受けるものの開発については検討したいと思う。

○細川委員長　確かに年代層をいろいろ研究しながらということでもあるけれども、料理の仕方によって幾らでも地場の食材は広がりができる。

最後に、若い方だったら地場の食材で、好きなものがあれば御披露いただけるとありがたいが、いかがか。

あまり食材、気にしないで食べているのか。ナスだったらどうか。



○中村委員　ナスであれば、麻婆ナスが好きである。魚であれば、寿司が好きなので、そういう焼きサバずしとかああいうのは結構好きである。あと、パスタも好きである。冷製パスタとか。

○副部長（新幹線開業）　トマトを使った冷製パスタか。

○中村委員　はい。そのようなものをやるといいと思う。おしゃれであるし。

○倉林委員　私は量が多かったら何でもよい。

○副部長（新幹線開業） ボリューム第一ということか。甘いものとかはどうか。

○山田委員 甘いものであれば、正直、昼御飯などがあんまりおいしくなくても、そちらがメインみたいなどころがある。甘いものとして羽二重餅とかはどうか。結構餅が好きな人は多いと思うので、そういうのを入れてもらえるとうれしい。

○細川委員長 若い人でも羽二重餅はオッケーということか。なるほど。ほかに発言はないか。

では、ほかに発言もないようであるので、ここで休憩する。11時20分、5分後に再開する。理事者の方は退室願う。

～休 憩～

○細川委員長 休憩前に引き続き委員会を開く。

それでは、先ほどの議論を踏まえて、最終の提言書案を作成したいと思う。

お手元にある提言書案について修正したほうが良い部分があれば発言願う。

もちろん先ほど議論して、皆さんがいろいろなアイデア出してくれたのは、担当課の手元にはしっかり届いている。その上でという形になる。

「など」という書き方ってとてもみそで、全て含むみたいなどころがあるのだが、文章的にはこれで構わないか。

では、特に修正等がないようであるので、提言書案については、ただいま配付している案のとおりとし、再開後に申し渡しを行うこととしてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○細川委員長 異議なしということで、特に異議もないようであるので、そのようにする。

ここで、再度休憩する。11時35分に再開する。

～休 憩～

○細川委員長 休憩前に引き続き委員会を開く。

先ほどの議論を踏まえて、県に対し提言書を提出することを決定している。提言書の案はお手元に配付してある。

このことについて、委員より説明をお願いしたい。

〔大賀委員、別紙「北陸新幹線福井・敦賀開業を契機とした伝統的工芸品等の販路拡大に関する提言書」に基づき、説明〕

○細川委員長 説明が終わったので、提言書の申し渡しを行う。

大賀委員、新幹線開業課の副部長は中央までお願いする。

では、提言書を渡してほしい。

〔提言書申し渡し〕

○細川委員長 席にお戻り願う。

提言書の申し渡しが終わったので、
以上で議事は終了する。

これで、高校生県議会の委員会を閉
会する。



～以 上～

北陸新幹線福井・敦賀開業を契機とした伝統的工芸品等の販路拡大に関する提言書

本県では、北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道の県内全線開通など100年に一度のチャンスを迎える中、丹南地域においては、越前たけふ駅の設置や国道417号冠山峠道路の開通によるアクセス向上により、観光・物流・産業等の交流が拡大・活性化するものと期待されます。特に、この丹南地域は、越前漆器、越前和紙、越前打刃物など5つの伝統的工芸品産地が集積している全国でも稀有な地域であることから、この地域特性を活かした戦略が重要です。

一方、本県における伝統的工芸品の一人当たり生産額は、この20年でほぼ半減しており、衰退の一途をたどっています。要因として、後継者不足や原材料の確保難、規格商品との価格・量産性の面での競争といった問題とあわせて、国民の意識変化があげられます。使い捨て思考のもと、価格や目新しさ、流行などの側面が重視され、一見して地味なデザインが多い伝統的工芸品の長く使い込むことにより味が出てくるといった特徴が真価を發揮する機会が限られ、消費者の関心が薄れていると考えられます。

平成31年に関西圏を対象に実施した福井ブランド調査によれば、伝統的工芸品の知名度は低く、購買意欲もそれに比例して低くなっていますが、伝統的工芸品を購入した人の満足度はかなり高くなっていることから、より多くの人に直接触れていただく機会を増やすことで伝統的工芸品の魅力が広く伝わり、認知度向上とともに販路拡大につながり、ひいては関連産業も含めた地場産業の振興に寄与するものと考えます。また、伝統的工芸品は先に述べたとおり、長く使い込むことで真価を發揮するものであり、量産品とは異なり高品質、高価格なものであることから、長期使用が見込め、その販路拡大はSDGsの取組みにも資するものと考えます。

以上のことから、下記事項について提言します。

記

- 1 越前漆器を活用した駅弁の開発や伝統的工芸品のテーブルコーディネートなどの展示等を行うとともに、伝統工芸を活かしたアクセサリや地場の食材を活かした食品など、手軽に購入できる福井ならではの土産品開発により伝統的工芸品の販路拡大および地場の食産業のPRを図ること
また、販売する商品等に伝統的工芸品の製作過程や体験ツアーを紹介する動画の二次元バーコードを掲載するなど、普及啓発活動に努めること
- 2 駅弁等の開発にあたっては、食材に地場のものを使用するとともに、お品書き等に食材の生産者やオンラインショップの案内につながる二次元バーコードなどを掲載するなど、地場産業の振興に努めること

令和3年8月4日

福井県知事 杉本達治様

福井県立鯖江高等学校 チーム「焼豚」
大賀陸央 中村優仁
山田倫太郎 山本大地
倉林彪 冨

道守高校 WORKERSチーム 委員会会議記録

- 1 日 時 令和3年8月4日（水曜日）
午前10時20分 開会
午前11時53分 閉会
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席委員 渡辺委員長、山浦副委員長、
久保委員、嶋田委員、高橋委員、佐藤委員、竹内委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議会局職員 書記 三上総括主任、藤井総括主任
- 6 説明員 (総務部)
大学私学課長補佐
(健康福祉部)
副部長、副部長（子ども家庭）
(産業労働部)
副部長（労働政策）、国際経済課長
(教育庁)
副部長（高校教育）、保健体育課長補佐

○渡辺委員長 ただいまから令和3年度高校生県議会のWORKERSチームの委員会を開会する。

初めに、注意事項などについて幾つか申し上げる。

まず、発言の際は、挙手をして、委員長の許可を得た上で発言をしてほしい。

次に、会議中は、パソコン、スマートフォンなどの使用は可能である。ただし、着信音などが鳴らないように設定をお願いする。

また、撮影も可能であるが、ほかの人の発言の妨げにならないようにお願いする。

次に、本日の出席者の自己紹介に移る。

では、副委員長から順にお願いする。

[委員、説明者自己紹介]

○渡辺委員長 それでは、議事に入る。

本日、議論するテーマについては、次第にも記載してあるとおり、委員の皆さんに事前に考えていただいているので、まず委員からテーマについて発言をお願いしたい。また、テーマについて、もし説明者に質問等があれば、併せてお願いする。

それでは、久保委員。

○久保委員　私は、難病支援についての質問をさせていただきたい。

現在、県内で難病と診断されている方はどれくらいいるのか。

○健康福祉部副部長　指定難病の患者の方であるが、およそ6,000人おられる。

○久保委員　その6,000人の中で、現在、財政的な支援を受けることができている人というのは何人くらいいるのか。

○健康福祉部副部長　指定難病の方については、その方々が医療費の助成を受けておられるので、それが6,000人ということである。

○久保委員　私の母は、現在、難病にかかっているけれども、あまりに希少過ぎるがゆえに、まだ指定もされていないような病気である。現段階では指定がなく医療の助成費もないけれども、病院の先生方にうまく交渉してもらって支援を受けられるようにしてもらっているみたいである。私の母の場合は、そうやって先生が交渉してくれたおかげで今助成していただいているけれども、本当にそういう難病指定すら受けることができなくて、支援を受けられない人々のための制度というものはあるのか。

○健康福祉部副部長　まず、全体の話させていただく。

指定難病の件であるが、原因が不明で治療が確立されていない病気のことを難病と言っている。国は、そのうちの一部のもの、規定はあるが、333の種類のを指定難病として指定をしている。その方々については、患者数が少なく、社会的な恩恵を受けにくい方については、医療費の対象にするということである。あまりにもメジャーでないので、例えば治療薬の開発などがなかなか行われなくて治療法が出てこない方々について、これは国の線引きであるが333の方々に対して指定難病ということである。これが今の国の制度である。はっきりとは分からないが、難病と呼ばれるものは数多くあって、そのうちの333を国が指定しているわけであるが、今の御質問の点は、それ以外の方々に対しても何か支援の道がないのかという御質問だと思っている。

現在の制度の中では、普通の話させていただくと、高額療養費の制度というものがある。これは我々も使える。難病か否かにかかわらず、医療費が高額になった場合には、一定額以上のお金はかからないという制度である。例えば所得に応じてであるが、一番下の方であると月3万ぐらい、それから普通の家庭で例えば収入が700万ぐらいまでの方であると月8万まで自己負担をして、それ以上はもう払わなくていい。それから、700万を超えるような所得の方であると、17万ぐらいを超えたらもう払わなくていいという制度がある。

さらには、制度だけ先に申し上げると、医療費の支援制度以外に、難病とは別に障害の認定というのがある。これは約360の難病について、333にかぶっている部分とかぶっていない部分があるが、障害の認定を受けられる制度がある。難病の支援制度も

同じであるが、病気が重くて、重症の方については今の難病支援もあるし、障害も同じで、障害者手帳の等級が3以上の方については全額医療費が無料化になっている。これは国ではなくて県の継ぎ足しの制度で、等級3以上の障害者手帳の認定を受けられた方については無料化をしているという現状がある。

それから、障がいの度合いに応じては、経済ではなくて生活支援ということで、ホームヘルパーの派遣であるとか、生活介護などの生活支援もある。

○久保委員　今お話しいただいた障害認定であるが、もちろんその制度についても存じている。今、県立病院のほうにお世話になっているが、その障害の認定を受ける



ために、何度も、難病支援センターや、あわら市のほうにある障がい者のそういうセンターにも何回も足を運んだ。しかし、今母は、投薬治療をしており、体がうまいこと使えないという状況であるが、薬によるそういう障がいが出てくるといってもまだ原因が解明されてないということで障害認定も受けることができないという状況になっている。医療費助成制度も、現在母は月

1万を超えたら払わなくていいというものを利用させていただいているが、医療費を助成してもらえたところで本当に困るのは生活費であって、こういうコロナ禍の中で、私の父もあまり仕事がうまくいってない状況の中で、母はもちろん働くことができないし、どうやって生活を回していくのかというところが今一番困っているところなので、そういう人たちに向けての生活を補助する制度がないのであれば、早急に動いていただけるようお願いしたい。

○健康福祉部副部長　切実な問題であって、我々も十分承知をしている問題である。医療費の点についても、例えば難病の隙間からこぼれた方、今の両方の支援を受けられない方については、高額療養費の制度はあるが、それでもやっぱり身体的にも経済的にも負担が大きい中で一生懸命療養されているということの現状はお聞きしている。

我々とする、まずはその制度の中で、医療費の面だけでも救われるようにということで、当然、今のサービスが使えるように相談には乗らせていただくし、できる限りのことはさせていただく。

今のお薬の問題を申し上げると、お薬で障がいが出るということは、やめれば治るので障がいではないというふうになってしまう。実際はお薬飲んでいて動けないということであると思うが、法律のことがいろいろある。それは置いておいて、今の制度の中でまず使えないかということを一一般論で申し上げると、生活面、それから医療費の面の支援をさせていただくのと併せて、難病以外の患者さんについても非常に辛い思いをされているということは我々も承知している。これは制度の問題が一つあるので、議会でも申し上げたが、県から国のほうに難病指定を拡大するよう働きかけを検討しているところである。

それから、生活支援に関し、コロナについて申し上げると、貸付金になるが、現在、国の制度を受けて生活福祉資金の貸付金という、各市町の社協を通じて県社協から貸し付ける制度がある。今、手元に資料がないので、金額が幾らだったかというのは分からないが、例えば去年に比べて収入が落ちた方については、今までであると生活保護にならないようにということで、多分収入の低い方が対象だったが、今回はコロナで収入が下がっていれば貸付けができる。例年であれば50件ぐらいの貸付けであったのが、今数千件の貸付けを行っている。数十億円のお金を貸し付けているということである。そういうのを活用していただいて、何とかこの場をしのいでいただくということで、そういう制度も実施している。

○久保委員　今の支援についても、また家に帰ったら父と相談してみたいと思う。

○渡辺委員長　ちなみに久保委員は、自分のバイト代のほとんどを家計の生活費として充てていて、自分のお小遣いもその中の1万円だけという、非常に生活に対してもしっかりと頑張っている。医療費だけじゃなく、やっぱり生活費に対しても支援をしていただきたいと思うので、またしっかり取り組んでいただければと思っている。

嶋田委員。

○嶋田委員　私は母子家庭の件でお話しさせていただきたい。

私は母子家庭であり、兄弟がいるけど、姉は進学して、弟は今高校生である。そして、私も進学を希望しているところで、母の収入が手取り25万弱で、母子家庭の支援を受け取って生活しているけれども、子供が3人いて、みんな進学を希望しているという状態になると、25万弱の母子家庭ではやっぱり学費が払っていけない状態になっていく。そうなってくると、母の収入だけでは足りなくて、母が銀行からお金を借りて進学させるということを前に母から聞いたが、母はこれまでずっと働いて、今、心臓がんにもなっているので、これ以上苦勞すると……。 (思いがこみ上げて、しばらく発言できず)

私たち兄弟の進学のせいでまた負担をかけてしまうと思うと進学を諦めようかなと思ったけれども、進学は諦め切れない状態で、今は県内の進学を希望している。お金がなくて、母も病気とかで、そういう状況の子は私以外にもいると思う。そういう方々が進学諦めるというもったいないことをすると、その子自身が後々後悔し、悲しい思いをと思うので、母子家庭支援を少しでも増やしてほしいと考えるが、福井県のひとり親世帯への経済的支援策を教えてほしい。

○副部長（子ども家庭）　お母さんが大変な状況で御心配だと思う。今ほど進学を希望する世帯への、母子家庭への支援ということで御質問いただいた。

これは国の制度であり、世帯の所得という一応区分はあるけれども、令和2年度に大学等の授業料の減免と、それから給付型の奨学金というのが支給できるというような制度が設けられた。これは額でいうと、例えば今、県内への進学をお考えのようであるけれども、例えば国公立の大学であると入学金の28万円、それから授業料の約54万円、私立であると入学金の約26万円、授業料の約70万円が免除もしくは減額を受け

ることができる。これは支払わなくてもいいということになる。

これと併せて給付型の奨学金、これは給付型なので返済する必要はないという制度であるけれども、例えば自宅から県内の大学とか短大、専門学校に通った場合、最大額で月額3万8,300円を支給することができる。

もしこれを使って足りないということであれば、先ほど、お姉さんの進学の際に銀行から借入れをしているというお話があったが、借入金にはなるけれども、利子がつかない、例えば10万円借りたら10万円を返せばいいというような形で、ひとり親家庭への母子父子寡婦福祉資金という貸付金を県のほうでやっている。これは先ほど紹介させていただいた授業料とか給付型の奨学金と併用して使っていただくことも可能である。これは借入れなので返済の計画とかもあるので、借入額は相談によって動かすことができるが、月額1万8,000円から14万6,000円まで借り入れていただくことができる。

そういうふうな資金を利用していただいて、せっかく頑張っていってほしいので、進学は諦めずにしていただきたいと思っている。

このほかにも、例えば学習支援、これはお金を出すというのではないけれども、各市町のほうでひとり親家庭の子どもさんへの学習支援という形で無料の学習会を開催している。これは県内で延べ5,300人を超える子どもの方が利用されている。

そのほかにも高校生の通学定期代の補助というのを市町でやっている場合があるので、それに対して県のほうでも応援させていただいて、ひとり親家庭の経済的な負担の軽減というのを図っている。こういう制度をうまく利用させていただいて、自分の夢を諦めることないように頑張っていきたいと思っている。

相談に関しては、県の各健康福祉センターに母子家庭の相談を受け付けている窓口があるし、また県の社会福祉協議会といって光陽にある社会福祉センターの4階に母子寡婦福祉連合会というのがある、そちらのほうで母子家庭の方、ひとり親家庭の方の相談をいろいろ受け付けているので、そちらのほうにお問合せいただけたらいいかと思っている。

○健康福祉部副部長　加えて、県の社会福祉協議会の生活福祉資金は、所得によっては就学資金などの面倒も見られるような形になっている。同じ社協の建物の中にあるので、4階が母子寡婦福祉センターで、1階が社協なので、一度御相談いただいて、これも貸付けで助成金ではないのでお返しいただく内容にはなるけれども、普通の銀行の借入れよりはるかに緩やかで借りやすい、返しやすなお金になっているので、併せて相談していただけたらと思う。

○嶋田委員　そういう制度はお聞きしたことはあるけれども、私は、高校生通学定期代補助など高校に入ったときに耳にしたことがない。今こうやってお話している中で知って、これから使えるという形になると思うけれども、まだまだこれから私より下の世代の子たちがそういうことを知るために、そういうハンドブックとか学校からの説明とか、そういうのをもうちょっと充実させたほうがいいのかなと思う。

○副部長（子ども家庭）　今ほど紹介した健康福祉センターとか母子寡婦の窓口の

ほかに、市役所のほうにも、児童扶養手当というひとり親家庭に向けて支給する手当を受け付けている窓口が母子家庭等の相談には乗っている。その窓口には、こういうひとり親家庭等のサポートガイドブックというのを毎年作って置かせていただいている。中を見ていただくと、例えば奨学金、貸付金の話とかのほかに、いろんな子育て支援とか学習支援とか、巡回相談の場所とか、そのほかにも母子家庭のお母さんが仕事をしていく上でいろんな資格を取るといふようなことも、いろんな応援策が載っている。ぜひ市町村の窓口のほうに行っていただくとこういうのがあるので、これをぜひ御覧になっていただきたいと思う。

学校等の案内については、各学校のほうからされているかと思うが、多分このような詳しい話はしていないと思うので、ぜひ市役所の窓口に行っていただくことをお願いしたい。

○嶋田委員 自分から学校や市役所の窓口にハンドブックをもらいに行くということは、そのことを本人が知っていないといけない。学校の先生も、私たちの世帯の所得など詳しいことは知っていない状態で、対象者なのに申請漏れや知らなかった、分からなかったということがないように、もっと工夫して、うまくこういった情報を必要としている人に確実に届くようにしていただきたいと思う。

○副部長（子ども家庭） ハンドブック以外に、県のホームページとか、今の母子寡婦福祉連合会のホームページのほうでこういう制度の案内をしている。ぜひホームページのほうも御覧いただくと、直接どこかに出向いてという手間はないので、ぜひそちらも御利用いただきたいと思う。

○嶋田委員 私は奨学金を借りて進学するけれども、卒業した後は大量の借金になるので、それを新卒で、まだ仕事場になじめていない状態、気疲れや苦労が一番大変な状態で返さなければならないということは、精神的に負担が大きいと思う。利子の減免、給付金の増加額を考えてほしい。



○副部長（高校教育） 今、教育委員会で持っている奨学金の制度について簡単に説明する。

県では、定時制、通信制の課程に通っている生徒さんに対して、就学奨励金という制度を持っている。皆さんも多分そうだと思うけれども、例えばアルバイトのようなそういう経常的な収入を得るような職業に就いている生徒さんに対して、就学、お勉強するのを支援しようということで、就学奨励金を無利息で貸与している。簡単に言えば、しっかり働いて勉強も頑張る生徒さんを応援するという制度である。

あくまでも一旦お貸しするという形にはなっているが、この制度の規則の中に貸与期間が満了したときには一旦返還することになっているけれども、皆さんがしっかり勉強に励んでいただいて、高校卒業したときは返還の債務が免除される、要するに返

さなくていいというようになっている。

また当然、返還しないとならない場合においても、その返還の遅れに伴う利息は発生しないので、ぜひそういう制度もまた考えてみていただきたい。現在、月額1万4,000円ほどの貸与ということになるが、例年であると、十五、六名ぐらいの生徒さんが実際に利用されている。

○嶋田委員 その制度の情報も私は知らなかったもので、高校の先生を通じて詳しく丁寧に、私たちが申請しやすいようにこれからお願いしたいと思う。

○副部長（高校教育） 今、高校のほうでは、皆さんが入学してきたときに保護者の方に対してその説明はさせていただいている。皆さんが2年生になって3年生に上がって進級するたびに、生徒の皆さんにはそういう資料をお配りしているというふうに聞いている。それだけではまだ周知が徹底できてないということであろうから、また別の方法も検討はしていきたい。

○渡辺委員長 お話をお聞きして、様々な給付制度とか奨学金があるけれども、あ



まりにも多過ぎて、子どもたちがそれを知るよしもないし、調べる時間もない。高校の教諭もその辺は詳しくないということで、どこに聞いたらいいか分からない。なので、できればワンストップで、ここに聞けば全てそういうふうなことをきめ細かく、生徒に合わせてこういう支援があるということ

を、簡単に、分かりやすくできるような制度を求める。ぜひよろしくお願ひしたい。

経済的な理由で自分の夢を諦めない、進学を諦めない、そういうふうな制度をしつかりとまたやっていただきたいと思う。

では、高橋委員。

○高橋委員 午後コース2年の高橋である。

自分は、大学進学について質問させていただきたいと思っている。

僕は、プログラム言語のPython（パイソン）を学んで、社会に生かしたいと考えている。インターネットで検索したところ、Python言語を扱っている学科の大学が紹介されているサイトを見たけれども、その中で愛知工業大学がとても詳しく紹介されていて、授業内容とかで愛知工業大学に進学しようと決めた。しかし、県外の大学への進学にはやっぱり費用がとてもかかる。僕は今、幾つかのバイトをしていて、2日置きに朝、深夜帯に起きて配達とか包装をやった後に、午後コースなので12時から学校であるが、夕方まで学校を終えた後に、また飲食店などのバイトを入れて過ごしている。結構、睡眠時間がきつい。でも辞められない。県外だと学費が軽く数百万とかいってしまうが、県内にPython言語などを取り扱っている大学はあるか。

○大学私学課長補佐 県内の大学が6つ、福井大学や福井県立大学、福井工業大学、仁愛大学、敦賀市立看護大学、福井医療大学、あと短大として仁愛女子短大の全部で7つ高等教育機関がある。全部で15学部34学科である。

今、委員おっしゃったようなプログラムについてであるけれども、具体的などころまでは把握はしていないが、プログラミングという名称自体はないけれども、例えば福井大学の工学部とか福井工業大学の工学部にそれぞれ学科があって、その中でその分野に応じたプログラミングの技術を学ぶという授業は行っている。

県内の大学、特に工学部系などは比較的充実しているとは思われるけれども、具体的に、どういうことをやっているかというのは、各大学のホームページやパンフレット、そういうものを見ないと、なかなか高校生の皆さんに伝わっていないのかなというふうに思っている。

それで今年、県としては県内の高校生の皆さんに県内の大学の学びについて知っていただけるように、例えば大学の先生が高校に出向いて模擬授業を行うことや現役の大学生の方が高校生の進路相談に応じるなど、そういうサポート制度を大学と共に実施していこうと取り組んでいるところである。

○高橋委員 学校の先生が調べてくれたが、愛知工業大学の電子経営学科だったと思うが、学科にPython言語を教えてくれる先生がいるということでちょっと進学幅が広がった。実際に、今、自分でSNSとかインターネットで何でも分かるので、若者はみんな携帯などを使って調べるけど、逆に言えば携帯がなかったらどうなのかと思ってしまう。それで、僕も結構携帯使っていて、得意なほうだと思っているけれども、その中で調べていても出てこないということは、やっぱり福井県内の大学の情報提供が少し幅狭いとか、あまりうまく伝わっていないというのが原因だと思う。議員さんに言ってもすぐ変えられるわけじゃない。大学によってなので。できたら、僕が言っているプログラミング言語だけじゃなくて、各大学の、各学科について、もうちょっと詳しくホームページとかで教えてくれたら、県内の進学率も上がると思う。



今、福井市内の高校生の進学している生徒で、県外と県内の進学率はどれぐらいか。

○副部長（高校教育） 県内の高校生諸君が大学とか短大も含めて進学していくときに、県内と県外の比率は、ここ数年を見ていると、県内に進んでいる学生さんが約35%だと思っている。残りの65%ぐらいの学生さんが県外の大学とか短大に進んでいるようである。

○高橋委員 僕も個人で調べさせてもらった。約1年間に高校を卒業する方が県内で大体6,000人で、その中で進学しているのが約半分、福井県だと55%と分かっている、

約3,700の方が進学しているけれども、その中で男性が約70%の方が県外に進学していて、女性も60%の方が県外に進学している。7割、6割が県外に行っている。このままだと、県内に残る若者が結構減ってしまうと思う。

今、少子・高齢化というのもあって、みんな都会とかに行きたいと思うけれども、このまま対策とকাশないと、やっぱり徐々に県内に残る若者が減っていく。どんな仕事でも人員は大事だと思うので、その辺の対策とかは何かあるか。

○大学私学課長補佐　先ほど言った県内の6大学プラス短大、あと福井高専と連携して、F A A、ふくいアカデミックアライアンスという組織をつくっている。いかに県内の高校生の方を地元の大学に来ていただけるようにするかと、今、いろんな活動を行っているところである。

県内の大学に進学した学生さんの大体8割が県内の地元で就職しているということもあって、やっぱり地元福井を元気にしていくためには、県内の高校生が県内の大学に進学していただくということが大事である。そういう環境づくりが非常に重要だと認識している。

そういう点も踏まえて、また大学と一緒にいろいろ取り組んでいきたいと思っている。

○高橋委員　結構いろいろ分かった。

○渡辺委員長　やっぱり学びたい学科が福井県にはない、あるいは、あるのに気がつかないところを何とかしてほしい。高い学費を自分のバイトで稼いで県外に行かざるを得ない子たちも、県内に実はあるということである。これは非常にもったいない話であって、そういうふうなことをしっかりと分かりやすく、これは先ほどの奨学金も同じであるけれども、分かりやすく高校生にお伝えする。

高校生の皆さん、県の皆さんも非常に頑張っている。だけど、やっぱり制度も複雑だし、皆さん働いている高校生なので、その辺を調べる時間もないということで、ぜひ高校の先生方を通じてやっていただきたいと思う。

では、佐藤委員。

○佐藤委員　僕は外国人の生徒に対する支援をお願いしたい。

僕は両親がブラジル人で、日本で生まれて日本で育った。両親ともにブラジル人なので僕の国籍はブラジルである。でも、ポルトガル語は簡単な会話だけで、読み書きはできない。また、日本語も会話是可以するし、内容も理解できるが、平仮名、片仮名と簡単な漢字しか読めないの、読み書きはとても苦手である。

生活で困ることはあまりないが、市役所とかの書類が読めないの、書くこともできなくて困った。

病院では、医者や看護師に直接話を聞いてもらう前の問診票が読めなくて、何を書けばいいのか分からず、看護師さんと話しながら書いてもらった。

バイト先では、契約書の内容を店長が口頭で説明してくれたので内容は分かったし、メニューは片仮名なのでやっていける。

バスや電車は車内放送が頼りで、聞いてから停車のボタンを押すが、行き先の表示や路線図は読めない。利用している赤十字病院、福井駅前だけは読めるようになった。

学校の授業は、プリントに振り仮名が振ってあるけれども、黒板の字は読めないの
で授業はよく分からないまま聞いている。

僕のようなブラジル人に限らず、小学生などの漢字が読めない子供たちのために、
町中の利用者が多い公共施設などの案内表示の振り仮名表示はどうなっているか。

○国際経済課長　　今、ブラジルの御出身ということで話をお伺いした。

福井県内に、それぞれ外国の方、合わせて昨年末で1万5,000人を超える方が住んで
おられて、やはりその中でもブラジルの方が多いというふうに聞いている。

おっしゃっていただいた、いろいろな表示の問題については、いろんな取組がある
中ですぐに対応できるもの、あるいはできないものというのがそれぞれあると思うの
で、またそれぞれの事情に応じて市町とも相談をしながら進めていきたいと考えてい
る。

また一方で、私どものほうでも、外国の方がいろいろなことでお困りになってい
ることがあるかと思っている。現在、福井市内にある国際交流会館、それから敦賀市
にある国際交流嶺南センターに、ふくい外国人相談センターというものを設置してい
る。外国語が話せる相談員を配置しており、直接来訪や電話による相談を行っている。
英語をはじめ、今おっしゃっておられたポルトガル語とか、あるいはベトナム語、こ
ういった言語で対応しているほか、通訳の専門業者とテレビ電話でつなぐことによ
って16の言語まで対応できる体制を取っている。

今、そういった形でいろいろ相談に乗っているということであるので、そういった
ところも利用していただいて相談していただくのも一つの手かなと思っている。

○佐藤委員　　日本語の振り仮名や表示だけではなく、英語やポルトガル語の表記は
どうなっているか。

○国際経済課長　　県内全体を見ると、今はちょっとコロナの関係でなかなか行き来
ができない状態ではあるけれども、そういった外国人の観光客の方に向けて、英語と
いうのはかなりのところで進んでいるのかなというふうに思っている。ポルトガル語
も一部あると思うけれども、英語ほどではないのかなというふうな認識でいる。

ここについては、やはり、どの国の方がどれだけいろいろな施設を御利用されるの
かということにも応じて、またいろいろと考えていくことになるのかなというふう
に思っている。

○佐藤委員　　市役所などの公的なところや、病院や学校などの身近な施設の文書に
振り仮名をつけてもらうということは、外国人に限らず小中学生にもいいことだと思
う。全ての公的な書類に振り仮名をつけてほしいし、いろいろなお店やレストランに
も働きかけてほしいと思う。外国人だけではなく、漢字の読み書きが苦手な人にも優
しい手続や案内にしてほしい。

ふだん使っているスマホのLINEやメールは難しい漢字があると読めないのでスルーするが、返信はフリック入力にして変換すれば漢字で入力できる。先生の話だと、最近では紙ではなく電子データでのやり取りが増えてきて、目が見えない人のためにニュースサイトなどは読み上げソフトによって、漢字が読めない人でもソフトが代わりに読み上げてくれるそうである。漢字が書けなくても、変換を日本語ソフトがやってくれるので、デジタル化は外国人だけではなく、みんなにとっても便利だと思う。



福井県内の公共施設の窓口や案内のデジタル化の現状を教えてください。

○国際経済課長 詳細な数等については、今手元に資料がないが、県においてもいろいろな事業を通じて、例えば外国人の生徒が在籍している学校等に翻訳機とかを設置したり、あるいは公共施設の窓口にそういった機器を設置したりということも市町でも行っているところがある。

あと、いろいろな案内とかも、なるべく易しい日本語でという取組については既に動きが始まっているところで、言い回しなどどうしても私ども行政の言葉だと難しく、私も今しゃべっている言葉がもしかすると難しいのかもしれないけれども、なるべく外国の方にも分かりやすいように、なるべく簡単に表記して、どうしてもそこで漢字を使わなければいけないものに関しては振り仮名を打つてというようなことで、なるべくそういったものを併せながらやっている。特に外国語でいろいろな準備をしようとする、やはりどの言語に絞るか、絞った上でも、なおかつその言語で対応できるかというようなところ、最後のところに問題があるので、そうしたときには、やはりなるべく易しい日本語で書いたものをもう一つつけて対応するというのも、今なるべく進めるようにしているところである。

○佐藤委員 ありがとう。

市役所からコロナワクチンについての封筒が届いたが、中身が読めないで家族の誰もワクチンを打っていない。外国人や漢字が読めない人は、どのようにワクチンを申し込めばよいのか。

○国際経済課長 コロナワクチン接種に関する質問である。

先ほど、ふくい外国人相談センターというのを国際交流会館、それから敦賀のセンターに設置したということでお話をしたが、同じところに外国人の方向けの新型コロナワクチン接種相談・予約サポートデスクというものを設けさせていただいている。こちら先ほどの言語と同じように、同じ相談員が対応することになるけれども、直接外国語でワクチンに関する相談に乗る、あるいは相談員の言語で足りないという場合には、先ほど申し上げた16か国語をテレビ電話のシステムを通じて対応するという

ことにしている。

このサポートデスクでは、例えば接種券が来ると、そこにどう予約したらいいかということが書いてあるが、それがなかなか分からないという場合に、そこにどう書いてあるかということをお聞きして、その説明をさせていただく。あるいは接種券を直接その窓口を持ってきていただければ、そこでお話をしながらインターネットのほうから予約のお手伝いをする、あるいはワクチンの接種会場について、今、集団接種とかいろんな会場があると思うけれども、接種会場のスタッフの方となかなか意思疎通が図れないというときには、そこから電話でサポートデスクのほうへ返していただければ、先ほどの通訳システム、あるいは分かる言語であれば直接相談員が間に入って訳させていただく。こういったサポートデスクを設けているので、そちらのほうもまた御利用いただければと思っているし、また、いろいろな方に周知をいただき、広めていただければと思っている。

○渡辺委員長 協議の途中ではあるけれども、一旦ここで休憩を挟みたいと思う。
11時20分からの再開としたいと思うので、よろしく願いしたい。

～休 憩～

○渡辺委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開く。
では、佐藤委員、後半をお願いします。

○佐藤委員 さっきのことは、家族の誰も知らなかったし、先生以外は誰も教えてくれなかった。ちゃんとやってくれているのに教えてもらえないのはもったいないと思う。

僕は見知らぬ人と話すのが苦手である。今回は、先生や県議会議員の方にいろいろ話を聞いてもらえた。僕たちのことを気にかけてくれて、ちょっとでも分からないことや不安なことがあったら、近くの先生や顔見知りの人に相談できることはとてもありがたいことだと思った。

僕たちのような外国籍の人が、身近に相談できる人や、便利なオンラインの相談ができるとうよいと思う。

みんなにとって優しい社会になるよう、よろしく願いしたい。

○国際経済課長 先ほど外国人相談センターのお話をさせていただいた。そちらには外国人の方、御本人からの相談もあるが、いわゆる外国人の方とふだん接していて、その方の代わりに日本人の方が、いろいろ相談をされてくるというケースもある。日本人の方、それから外国人の方、両方からの相談を受けているので、またそういった場所があるということで覚えていただければと思っている。

また、今年の3月、県では福井県多文化共生推進プランを策定した。このプランでは、日本人も外国人も、みんなが暮らしやすく住み続けたいと思える多文化共生先進地ふくい、これを目指すとしている。今後こうしていきたいというような、いろんな施策も掲載している。今後もその目標に向けて、いろいろと取り組んでまいりたいと

思っている。

○渡辺委員長　これから、今の計画に基づいて、福井にいる外国人、佐藤君のような子たちもしっかりと暮らせるような福井県にしていると思っているので、また佐藤君のほうからもそういうふうな困り事があつたらぜひまたお伝えいただきたいと思う。

では最後に、竹内委員。

○竹内委員　私は、中学生時代に不登校を経験した。特に道守高校には不登校経験者が多く、私もそうであるが、不登校だった生徒には学習の空白があるため授業についていけないことがとても多い。また、道守高校は外国籍の生徒も多く、隣の佐藤委員もそうであるが、日本語の読み書きができない生徒もいる。そのほかにもコミュニケーションを取ることが苦手な生徒も多く、そのため定時制といっても働いている人も働けない人もいる。

そこで、定時制の生徒の就労率を教えてください。

○副部長（高校教育）　一昨年度までは大体60%を超えるぐらいだったと思うけれども、昨年度、コロナの影響もあつてか若干下がって55%ぐらい。今年はまたちょっと下がって四十六、七%ぐらいと伺っている。

○竹内委員　その働いている生徒たちは、1日当たりどのくらいの時間働いているか。

○副部長（高校教育）　例えば道守高校の午前コースで学んでいる皆さんでいうと、平日、午前中授業されて、その後、午後からになるが5時間ぐらい働いているとお聞きしている。さらには週末の土日であると8時間ぐらい働いているとお聞きしている。

○竹内委員　私たちの中にも、深夜に起きて新聞配達をして、放課後も働き、1日



で2つや3つのアルバイトを掛け持ちしている生徒もいるような状態である。そのようにアルバイトをする理由はそれぞれ異なっているが、特殊な事情や家計の助けのためにアルバイトをするというのも少なくない。全日制と定時制の非課税世帯の割合を教えてください。

○渡辺委員長　すぐに答弁できなければ、後ほどまた資料で提示していただけるか。——また後ほどお伝えをしたいと思う。

○竹内委員　定時制は全日制よりはるかに生活困窮世帯が多いという事情がある。進学を希望しても、仕事に追われて勉強する時間がつくれないうことはとても残念

念だと思ふ。ぜひ学習支援と同様に経済的支援をお願いしたいと思ふ。

○渡辺委員長 高校教育担当副部長、しっかり答えてほしい。

○副部長（高校教育） 先ほどの委員からの質問と重なるかと思うが、今、定時制とか通信制の課程で学んでおられる生徒さんが、働きながら勉学も頑張っていくということで、それを支援していこうと、そのためだけの奨学金制度を持っている。さっきの彼女の話だと、それを事前に知らなかったという話も聞いているので、繰り返しの言い方になるけれども、周知方法を少し工夫しながら、ぜひ皆さんに使っていただけるように努めていきたいと思っている。大変なこと多々あるかと思うけれども、例えば学校の先生でも構わないし、高校教育課のほうに直接聞いていただいても構わないので、我々もとにかく皆さんを支援していきたいという気持ちは当然持っているので、またいろいろあったら相談に来てほしい。

○渡辺委員長 高校教育課はしっかり皆さんのために支えると言っているので、困ったことがあったらいつでも先生方に相談してほしい。

それでは、ここで5人共通の提案ということで経済的支援の観点から、久保委員。

○久保委員 私たち5人は、今聞いていただいたように全員アルバイトをしていて、それぞれ学費の足しだったり、家計のやり繰りの足しにしているけれども、一月のアルバイト時間は、今のような夏季休業中であると一月で100時間近くだったり、普通に学校に通っている期間でも80時間近くになったり、家庭学習の時間というのはほとんどない。先ほど竹内委員が述べていたように、進学のための学習時間の確保というのがとても難しい状態になっていて、先ほど定時制・通信制課程修学奨励金の話があったと思うが、今その制度を今受けている生徒というのは県内でどのくらいいるか。道守高校で一応2人というふうには聞いている。

○副部長（高校教育） 先ほど言ったけれども、去年でいうと16人の生徒さんがこれを利用している。大体例年これくらいの数で、15人、16人くらいの数の生徒さんが利用されている。

○久保委員 定時制の生徒数から考えると、その16人という数はとても少ないように思う。その対象や条件というのはどのようになっているか。

○副部長（高校教育） 今、詳しい条件、資格要件を説明するのはちょっと難しいと思うけれども、基本的には御両親の年収に応じた条件設定がなされている。先ほどの皆さんのお話を聞いている限りでは、大方の生徒さんは多分対象に入ってくるのではないかなと思っている。

○久保委員 両親の収入状況による貸与条件とかだと、私たち全員恐らく対象になると思うけど、私たちは誰もその制度というのを受けていない。私たち、定時制は普

通4年で卒業するけど、3年で卒業できる三修制のカリキュラムを組んでいる私たちも含めて確実に修業年数以内に卒業できるので返済も免除になるはずである。

条件に当てはまるのに、その制度が使われていない理由は何であるか。

○副部長（高校教育） 多分、まだ皆さんがこの制度があるということ自体をよく知らなかったというか。定時制の学校は道守高校以外にもあるが、いろいろ確認してみると、皆さんが入学されてくるときに保護者の方が1回学校に来られる。そのときにそういう制度の説明を保護者の方にはしている。皆さんが進級する4月の春の段階で、改めて皆さんに対してこういう資料をお配りして説明しているというようには聞いている。

ただ、その方法だけでは、結局十分皆さんには伝わっていないということだと思うので、そういう意味でほかの方法も含めて検討していかないといけないと思っている。

○久保委員 今、私の手元にある資料だと、貸与条件というものに年間90日以上勤務実績を必要とする、勤務実績がない月については支給しないとある。制度が使われていない理由として考えられるのは、申請時期が入学時の1回だけのため、アルバイトの勤務実績の見込みが分からないというのと、以前は教科書代や給食費の還付は勤務証明の後に還付される方式だったというのと、返済のための連帯保証人の欄が2つあるなどの理由から来るものではないかと私たちは先生と話していた。私はそのような書類を見たこともないので、多分入学する時期のよく分からない時期での手続きだったと思う。

嶋田委員のようにひとり親家庭や外国籍の家庭だと、どうしても保証人を頼めるような人が少ないというのもあると思う。インターネットとかで調べてみると、宮城県の申請書は保証人の欄が一つである。今の制度はとてもハードルが高いように感じる。ので、修学奨励金制度の申請時期を入学時だけでなく、少なくとも毎年それぞれ進級する時期というふうに複数回設定してみたり、また事前の貸与じゃなく勤務実績証明ができた後の還付方式にする、ひとり親世帯だったり外国籍世帯が多いため、連帯保証人の欄を2つから1つにするということを改善案として提案させていただく。

○副部長（高校教育） 今奨学金制度の概略をいろいろお聞きしたので、再度確認させていただく。

先ほどアルバイトしながら、働きながらという話の部分でいうと、ルール上、年間90日以上お仕事してほしいというふうになっている。委員のおっしゃる内容では、4月当初に1年間に90日働けるかどうか分からないという話だったと思うが、それはアルバイト先の雇用主の方に、その見込みを出してもらおう。大体年間90日できそうかどうかと。それでもって一応判断させていただいているので、それは多分、年度当初にそういう話を雇用主との間にさせていただければ、確認していただく中で認めているということになる。

それから、保証人の件があった。連帯保証人欄というのは、保証人を2人ということで、確かに今規則上そういうふうになっているのは事実である。今、宮城県の話があったが、一度こちらとしても他県の状況を見ながら、またいろいろ考えてみたいと

いうふうと思う。

ただ、全般的にお話を聞いていて、一度正式にちゃんと皆さんに説明をしないと駄目だろうなと感じている。冒頭の話だと、利子という話もあった。奨学金制度に利子はそもそもない。そういったことも含めてこの制度の意味を少し説明する機会をつくっていく必要があるのかなというのはお聞きして感じていて。いろいろまた皆さんのお話を聞きながら考えていきたいと思う。

一つ付け加えるが、入学したとき1回切りではないので、繰り返すけれども、皆さんが、春になって4月になったときに改めて募集を受け付けているので、ぜひまた今年度の4月には申請いただければいいかなと思う。

○久保委員　今言っていたように、私たちは、そういった制度について調べる時間の確保というのも難しい。そういったことを、高校の進路指導、それぞれの進路指導室とかでより詳しく聞けるように、県としてもそういった働きかけを各高校にさせていただけると私たちも安心して先生方に頼ることができる。先生が知らなければ、私たちはどこに頼ればいいのか。大人のつてとかがあるような年でもないの、先生が私たちにとっての唯一の助けなので、各学校の進路指導室でもっとこういうのもあるという制度の紹介ができるようにしていただくと、私たちは一番ありがたい。

○副部長（高校教育）　先ほど、どうやって皆さんにお伝えするかと言ったが、やっぱり皆さんにとっては学校が一番の窓口になるはずなので、道守高校の先生と一度相談した上で対応していきたいと思う。

それから、1点補足をさせていただくと、学校の先生が直接皆さんの一番の相談の相手になるとは思うけれども、一方で、道守高校さんにはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった方もかなり前から配置をさせていただいているので、例えば、先ほど非課税世帯について問合せもあったが、学校の先生だけではなくて家庭の経済的なことの悩みであるとか問題であるとか、そういったことは学校の中に配置されているスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに相談するというのも当然できる。内容に応じて、これは先生に相談する、これはスクールカウンセラーに相談に行こうということも当然できるようになっているので、またぜひそういった方々にも相談をしてみしてほしいと思う。

○渡辺委員長　子供たちにとっては、やっぱり学校が唯一の頼りどころである。親が病気、あるいは大変な思いをしている中で、やっぱり先生とのつながりをしっかりとできるような情報を学校に入れるということをぜひお願いしたいという御意見だったと思う。

各委員、あと何か言い忘れたとか言い残したとか何かあるか。



○副部長（高校教育） 先ほどの非課税世帯の件ある。

非課税世帯の割合は正確には把握してないけれども、一方で高等学校の奨学給付金を実際に利用している生徒は、令和2年度の実績で1,200人ほどである。この奨学給付金の制度自体が、そういう家庭を対象にしているから、大体これくらいの生徒さんがいるということだけお伝えしておきたいと思う。

○渡辺委員長 全日制と定時制の非課税世帯の割合という質問だったと思う。割合を聞いていたと思う。

○副部長（高校教育） 非課税世帯というのはいちの課では把握できていない。

○渡辺委員長 どこかの課で、誠実な答弁を高校生にお願いしたい。厳しいのか。

○健康福祉部副部長 非課税世帯の把握であるが、市町に聞かないと駄目である。県では持っていない。それと、例えば定時制に通われている家庭がリンクできるかという問題もあり、極めて高い個人情報であるので、ちょっと難しいかなと思う。

○渡辺委員長 竹内委員、先ほどの全日制と定時制の非課税世帯の割合というのは、個人情報のこともあり、これは県ではなくて市町ということで理解いただけるか。

○竹内委員 わかった。

○久保委員 過去に定時制、通信制への教科書給付事業というものがあったというのを、打合せをしているときに先生から聞いて初めて知った。10年ほど前は90日以上働いていたという証明を出せば教科書代が全額返ってきたという制度であったと思うけど、その制度は今どうなっているのか。

○副部長（高校教育） この制度は、当時、国の制度としてあったと思うが、現在はこの事業はなくなっている。

繰り返しになるけれども、県として実施している支援事業として、奨学給付金制度や定時制・通信制に通っておられる生徒さんを対象にした修学奨励金の制度を持っているということである。

○久保委員 国の事業から県の事業に変わってからなくなってしまったという話であるが、インターネットで調べてみたところ、長野県、鳥取県、島根県、あと川崎市などの政令指定都市といった、たくさんの自治体が今でも教科書代の還付事業を継続している。

高校生ということで、最低賃金で働いている私たちは、1時間働いても教科書1冊を買えるほどの給料ももらえていないのが現状であって、勉強する時間も働いて、そのお金でようやく教科書を買えているようなものなので、ぜひほかの県と同じように教科書給付事業というものを、働いている生徒、これは現状、定通制に通っている生

徒で全ての生徒がお金に困っているという理由で行っているわけではないというのは私も把握しているので、せめて困っているという生徒だけでもこの給付事業を復活していただけると非常にありがたい。

○副部長（高校教育） 別の課が管轄しているもう一つの給付金のことであるがよいか。

高校生の奨学給付金ということで、いわゆる先ほどから話が出ている非課税世帯の生徒を対象にした授業料以外の教育費を支援するという給付金制度というのが別の担当のほうで持っている。先ほど1,200名ほど実績があると言ったのはそのことであるが、そういったものもあるということをぜひ知っていただきたいし、また先ほどの周知の話になるけれども、こちらでも一回検討してみたいと思う。

○久保委員 非課税世帯は当然に把握できると思うけれども、その非課税世帯だけでなく、私も上に姉と下に妹がいて2人ともまだ学生であり、うちは非課税世帯ではないけれども、そういう兄弟が多い、かつ私の母は今、病気で働けなくて医療費もかかるという状況も踏まえた上で、そういうところも加味した上での制度を紹介してもらえる場所の提供をお願いしたい。私たちがあっち行って、こっち行ってというふうにごく動いていけなくちゃいけない、あちこちたらい回しにされている母を私はすごく身近で見ているので、そういった非課税世帯じゃなくても困っている人たちがいるという現状を把握していただけるとうれしい。

○渡辺委員長 高校生の心からの訴えなので、理事者側も大変頑張っておられると思うが、いま一度また高校生の立場になって声を吸い上げていただければと思う。最後に、副委員長、何かよろしいか。

○山浦副委員長 副委員長の山浦である。

今日は高校生の皆さん、質問を事前にいただいていたわけであるけれども、本当に一生懸命調べていただいて、事前の打合せでいろいろこういうふうにしてほしいと



言ったことを、本当にしっかりやってもらったなというふうなことで大変うれしく思うし、私もこれを踏まえて今後、議会でしっかり言っていきたいなということを本当に思った。

今日、改めて理事者の皆さんといろいろ協議をして思うこともあったと思うし、そういうの

もぜひ御意見をまた聞かせていただきたい。

また、理事者の皆さんも、こういう生の声を聞いていただいたということで、やっぱりいろいろアイデアとか提案があるかと思うので、そういうのもぜひ今後、一緒に制度の改善につなげていければなというふうに思った。

今日は、本当にありがとう。

○渡辺委員長　それでは、ただいまの議論を踏まえて、高校生が提言書を作成しているので、申し渡しを行いたいと思う。

では、提言書を配付する。

〔提言書配付〕

○渡辺委員長　それでは、提言書案の説明を久保委員、お願いする。

〔久保委員、別紙「高校生が不安なく進路を決定するための支援に関する提言」に基づき、説明〕

○渡辺委員長　詳細については、よく読んでいただいて御理解をいただきたいと思う。

それでは、説明が終わったので、提言書の申し渡しを行う。

久保委員、高校教育課の副部長は、前のほうまでお進み願う。

では、提言書をお渡し願う。



〔提言書申し渡し〕

○渡辺委員長　席にお戻り願う。

それでは、長い時間にわたり道守高校の委員会をさせていただいたが、この5人の生徒たちは非常に一生懸命頑張って調べてきてくれた。それ以前に、自分たちの夢を変更せざるを得ない、あるいは自分たちの夢を求めるために月100時間ぐらいバイトをしているような子どもたちもいて、それを生活費に入れる、あるいは親の診療代に充てる、そしてまた自分たちの大学、専門学校の進学のためにストックをしているという、本当に私もこの間、この子どもたちの話を聞いて、こんな高校生もいるのだということを感じた。

こういった子どもたちが、経済的な理由で自分の思いを、夢を、あるいは目的を変えざるを得ない、諦めざるを得ない、これだけは絶対させてはいけないということを強く思わせていただいた。今日の高校生5人の声をしっかりと受け止めていただいて、理事者の方も本当に頑張っている。頑張っているけれども、なかなか手の届かないところがあったりするので、皆様の声をしっかりとまた高校の先生方に伝えながら、行政も皆さんのために頑張るといっていきたいと思う。

これで、高校生県議会の委員会を閉会する。

～ 以 上 ～

高校生が不安なく進路を決定するための支援に関する提言

○ 県内大学等の情報発信の充実

県内大学等において希望する分野が学べるかといった高校生等に寄り添った情報の発信が不足しているのではないのでしょうか。

高校生等が正確な情報を得て進路を決定するとともに、県内大学等への進学を促進するためにも、県内大学等にどのような学科があるか、どういったことを学べるかなど高校生等が必要とする情報を集約してわかりやすく発信する仕組みを、県と県内大学等が連携して作ってください。

○ ひとり親家庭や保護者が難病を抱える家庭への支援

ひとり親家庭や保護者が難病を抱える家庭では、経済的事項により進学をあきらめてしまう高校生がいる実情があります。

行政の支援を必要な人に確実に届けるため、支援制度の概要や手続きを高校生等が理解できるよう広報を工夫するとともに、生活費の支援や貸与型奨学金の利息補助など経済的支援策を充実してください。

○ 定時制等に通う高校生への支援

定時制に通う多くの生徒は、学費や家計のためにアルバイトを行っており進学のための学習時間を確保できないなどの問題を抱えています。

定時制や通信制の生徒への経済的支援策である定時制・通信制課程修学奨励金について、申請時期を複数回設定する、事前貸与でなく勤務実績証明後の還付方式にする、連帯保証人を一人にするなど利用しやすいように改善してください。また、平成28年度に廃止された、教科書代を支援する定時制通信制教科書給与事業を復活してください。

○ 外国籍の高校生等への支援

日本で生まれ育った外国にルーツを持つ高校生の中には、日常的な日本語の会話は可能でも漢字などの読み書きは難しく、行政等の書類を理解することが非常に困難な人がいます。

日本語の読み書きが苦手な外国籍の高校生、さらには小中学校の児童・生徒のためにも、行政などの公的機関や病院、学校等の身近な施設の表示や文書について、ふりがなを付すなど誰もが理解しやすい情報の伝達に努めてください。また、外国籍の人がオンラインで相談でき、必要な手続きをオンラインでできるようにするなど相談窓口を充実し、その存在を広く周知してください。

令和3年8月4日

福井県知事 杉本達治様

福井県立道守高等学校
チーム「WORKERS」

久保 侑里奈
嶋田 優香
高橋 優斗
竹内 太郎
佐藤 エドワード

◇写真撮影◇

勝山高校 ☆ チーム「ぐるりん KATSUYAMA」



丸岡高校 ☆ チーム「Go to eco」



啓新高校 ☆ チーム「イノベーション」



鯖江高校 ☆ チーム「焼豚」



道守高校 ☆ チーム「WORKERS」



————— 御協力いただいた皆様、ありがとうございました。